

過疎地域小規模集落の構造

窪谷順次

一 課題と方法

過疎がわが国の地域問題として注目されるようになったのは、高度成長の過程で、山村・離島などいわゆる辺地を中心に、若年層から始まり、中高年層、さらには挙家離村という形で人口の流出が続き、これら地域の人口が急激に減少し、これが産業の発展を阻害し、市町村行財政能力を低下させ、生活環境施設の立ち遅れを招き、それがさらに人口流出を促進するといった悪循環を生み、地域社会の維持が困難になるという状況を呈してきたからであった。

- 一 課題と方法
- 二 過疎地域小規模集落の位置づけ
- 三 過疎地域小規模集落の全体構成
- (一) 過疎地域小規模集落の地域分布
- (二) 戸数規模別にみた過疎小規模集落の位置別農家構成
- (三) 農家人口増減率別にみた過疎小規模集落の構成
- 四 小括
- 四 過疎地域小規模集落の構造と特性

- (一) 過疎小規模集落の農家・農家労働力
- (二) 過疎小規模集落における土地利用と土地基盤整備の状況
- (三) 過疎小規模集落における生活環境条件
- 四 小括
- 五 むすび

《ノート》 過疎地域小規模集落の構造

昭和四五年に、一〇年間の時限・議員立法として制定された「過疎地域対策緊急措置法」は、産業基盤と生活環境の整備を図ることにより人口急減に歯止めをかけることを狙いとしたものであった。この法律でいうところの過疎地域とは、昭和三五～四〇年の人口減少率が一〇％以上で、四一～四三年度の平均財政力指数が〇・四未満の市町村であり、過疎法では、人口が急減し財政力が弱い市町村を対象としたものであった。⁽¹⁾

この過疎市町村の人口の推移をみると、第1表のように、高度成長の最盛期、三五年から四五五年にかけて急速に減少した過疎地域の人口は、四五～五〇年、さらには五〇～五五年と、近年減少のテンポは鈍化してきている。その限りでは人口の過度

第1表 過疎地域の人口減少率、高齢人口割合の推移

(単位：%)

	人 口 増 加 率				
	昭30~35	35~40	40~45	45~50	50~55
過疎市町村	△ 5.2	△ 13.1	△ 13.8	△ 8.9	△ 3.5
全 国	4.5	5.2	5.5	7.0	4.6
	老 齢 人 口 割 合				
	昭 35	40	45	50	55
過疎市町村	6.9	8.5	10.7	12.9	14.5
全 国	5.7	6.3	7.1	7.9	9.0

注. 『国勢調査』.

の減少防止という過疎法の緊急的な目的は一応達成されたか
 に見える。しかし過疎問題はこれで解消したわけではない。過疎
 化の後遺症は依然として残っている。すなわち過去の急激な人
 口減少の結果、地域社会の基盤は弱体化し、第1表の老齢人口割
 合の推移が示すように、高齢化は一貫して進行しており、全国
 平均の老齢人口割合との開きは拡大する一方である。

「過疎地域対策緊急措置法」の期限がされる昭和五五年に、
 「過疎地域振興特別措置法」がやはり一〇年間の時限・議員立
 法として制定された。この新過疎法では、「人口の激減により
 地域社会の機能が低下し、生活水準および生産機能が他の地域
 に比較して低位にある地域について、生活環境、産業基盤等の
 整備に関する総合的・計画的な対策を実施するために必要な特
 別措置を講ずることにより、これら地域の振興を図り、もって
 住民福祉の向上、雇用の増大および地域格差の是正に寄与する
 こと」⁽²⁾をねらいとしており、過疎地域としては、昭和三五〇五
 〇年の人口減少率二〇%以上で、五一〜五三年度の平均財政力
 指数〇・三七以下の市町村というように、過去における人口減
 少が激しかった、そして財政力の弱い市町村を対象としている。
 このように過疎対策は、人口激減地域に特別の措置を講じ、
 人口減少に歯止めをかけるという緊急的な対策から、過去の人
 口激減の後遺症に悩む地域に対して、地域振興により地域格差

の是正を図るといふ地域振興対策の方向に転換してきている。しかし過疎現象が地域の社会経済活動、住民の生活行動にとつて深刻な問題状況を現出させるのは、市町村全域においてよりはむしろ市町村域内の特定小地域、集落においてである。

したがって過疎現象を市町村単位でとらえるのは、問題を見誤るおそれがある。人口減少テンポの鈍化といつても、過疎市町村内の中心集落の人口増加と末端集落の減少が相殺された結果かもしれないし、高齢化の進行も集落間に差があろう。土地利用の低下についても同じことがいえよう。むしろ過疎市町村内部での地域間の格差、すなわち中心集落と末端集落、戸数規模の大きい集落と小規模集落などの間での生産や生活にかかわる諸条件の格差拡大に眼をむけるべきである。

それゆえ過疎の実態と問題点の把握には、市町村レベルでの分析もさることながら、それ以上に市町村以下の小地域レベルでの分析が必要となる。集落レベルでの過疎の実態把握は、ケーススタディの形で様々な調査がなされているが、全国レベルでの過疎集落の実態把握、マクロの分析はまだなされていないというのは、そもそも過疎地域市町村についての集落レベルでの総合的、全国的な統計の整備がまだ不十分であるからと思われる。

しかし市町村以下の小地域単位の統計は現に存在している。

《ノート》 過疎地域小規模集落の構造

ただこれが十分に利用されていないだけである。全国規模での市町村レベル以下の小地域統計としては、メッシュ統計と、農林業センサスの農業集落単位のデータ、それに国土庁地方振興局の「農村地域整備状況調査」が集落単位のデータを提供してくる。

ここでは市町村以下の小地域単位統計として、全国一律にデータを提供してくれる農林業センサスの農業集落単位の統計の利用を考えた。具体的には、「一九八〇年世界農林業センサス・農業集落カード」の一覧表タイプの利用である。農業集落カードは、農林業センサスの農家調査と農業集落調査の多様な集計項目と分析指標の数字を、農業集落ごとにカード形式で収録してある。しかし全国規模での過疎地域集落の統計分析といった大量データの処理を必要とする場合は、コンピュータ処理が可能な一覧表形式の磁気テープの利用によらざるを得ない。

本稿では、「一九八〇年世界農林業センサス・農業集落カード」のデータだけを使用し、したがって分析は、このデータの範囲内に限定される。また一九八〇年センサスは、昭和五五年二月一日現在で行なわれているが、過疎地域市町村は、五六年四月現在の全国一一五市町村を対象とし、これら過疎市町村の農業集落四万一七二一集落の五五年二月一日現在の状況をみるということにする。

つぎに本稿の対象である「小規模集落」であるが、集落の規模を示す指標としては、集落人口、戸数、総土地面積、総産出額等が挙げられるが、農業集落カードからデータが得られるのは戸数だけで、土地面積は耕地と山林原野だけで、しかもその把握は正確さに欠けるので、集落規模は総戸数をもって示すことにした。また何をもって小規模集落とするかの基準がとくにあるわけではない。ここでは三〇戸未満の集落とした。というのは戸数をあまり小さくすると、過疎集落のもつ多様性が見失われるおそれがあり、また五〇戸あるいは一〇〇戸以上の戸数規模になると、過疎市町村の基幹的な集落などが含まれてしまう。三〇戸未満くらいが過疎集落の抱える問題点を的確にとらえ、かつ戸数規模別その他の集落類型別の検討に十分に耐えられると考えたからである。

つぎに本稿での分析方法であるが、農業集落カードの一覧表タイプに収録されている大量かつ多様な情報の中から必要なデータをとり出して各種のクロス集計表を作成し、そしてこれらのクロス表を使って過疎地域小規模集落の構造と特性、その問題点を明らかにするという順序になる。

まず過疎市町村の全農業集落を対象にして、その全体構成を把握し、過疎市町村内に存在する小規模集落の位置づけを明確にするために、戸数規模別と農家率別など四つのクロス表を作

成した。つぎに三〇戸未満の小規模集落だけを対象にして、後述のような六つの基準によってこれを区分し、この基礎分類を組み合わせて一二個のクロス表を作成した。そしてこれらをもとにして、過疎小規模集落の全体構成とその特徴を大づかみに把握する。

最後に、農業集落カードの集計項目および分析指標の中から、過疎小規模集落の現在の問題状況を把握するに必要と考えられる指標を選択し、上記の基礎分類を表側に、この指標を表頭項目とする多数のクロス表を作成した。この集落特性指標としては、農家構成、農家の経営規模、農家労働力構成、土地利用状況、土地基盤整備状況、小学校への通学の不便、道路整備状況、交通条件、医療施設・サービス、供給終末処理の状況等々過疎小規模集落の生産、生活に係わる多様な側面についての指標をとりあげた。そしてこれらのクロス表を土台にして、過疎小規模集落における生産活動とそれを担う主体的条件のあり様、土地利用、生活環境条件に関しての特徴と、抱えている問題点を抽出することにした。

本稿は、全国マクロレベルでの集落単位の統計データによって、過疎小規模集落のあり方、さらには今後の過疎対策を考えるに際しての基礎的情報を提供することを狙いとしており、その意味では過疎問題にとつての予備的考察である。⁽⁴⁾

注(1)

過疎市町村は国が指定するのではなく、過疎法の要件に該当すれば自動的に決まり、公示される。これは新過疎法でも同じである。

(2) 過疎、地域振興特別措置法、第一条。

(3) 地域メッシュ統計は、全国を縦横一キロメートル、すなわち一平方キロメートルという同一面積(基準メッシュ)に区分して、このメッシュごとに国勢調査や事業所統計などのデータをおとしたもので、農業センサスの農家調査のデータもメッシュ化される予定である。メッシュには市町村という行政単位も、集落といった地域社会のまとまりも一切はいつてこない。地図上で機械的に区分した無性格な一区画である。したがって土壌とか植生のような自然環境の空間分布をみる場合等は、メッシュデータは有効であろうが、過疎とほゞぐれて地域社会的な問題であり、メッシュを単位とした統計分析はなじまないと考える。また「農村地域整備状況調査」は、全国全集落を対象としたものではなく、農業振興地域指定市町村のうちの八〇〇市町村、約二万六〇〇〇集落を対象としたものである。

(4) 本稿の分析の素材としたクロス集計表は、財団法人過疎地域問題調査会が国土庁から昭和五十六年度の地方振興対策調査として委託をうけた「過疎地域における小規模集落のあり方に関する調査研究」の調査研究委

員の一人として、筆者が農水省統計情報部農林統計課の協力を得て作成したものであり、上記報告書の別冊・統計編として印刷されている。本稿は、筆者が分担した同報告書の統計分析編を全面的に書き改めたものである。

二 過疎地域小規模集落の位置づけ

昭和五十六年四月一日現在の全国過疎市町村一一一市町村の農業集落は、一九八〇年農業センサスでは、四万一七二一集落である。これを総戸数規模別に非過疎市町村と対比してみると、第2表のようになる。

過疎市町村の農業集落構成は、非過疎市町村のそれと較べると、明らかに総戸数規模の小さい集落の割合が高い。本稿で小規模集落として分析の対象とする三〇戸未満の集落は、過疎市町村全集落の約半分を占めるのに対して、非過疎市町村のそれは約二割である。一〇〇戸以上の集落になると、過疎市町村九%に対して非過疎市町村三四%というように、過疎市町村では戸数規模の大きい集落の割合は著しく低い。ちなみに、全国の農業集落の平均戸数は一四一戸、都市地域に多くみられる行政区が別になっている非農家集団を除いた平均戸数でも一一六戸である。

第2表 過疎、非過疎市町村の総戸数規模別農業集落構成

	過 疎 市 町 村		非 過 疎 市 町 村	
	農業集落数	構 成 比	農業集落数	構 成 比
0 ~ 9戸	2,605	6.2	2,099	2.1
10 ~ 14	3,902	9.4	19,754	19.6
15 ~ 19	4,639	11.1		
20 ~ 24	4,568	10.9		
25 ~ 29	4,090	9.8		
(30戸未満計)	19,804	47.5		
30 ~ 39	6,214	14.9	20,544	20.4
40 ~ 49	4,142	9.9		
50 ~ 99	7,713	18.5		
100 ~	3,848	9.2	33,859	33.6
合 計	41,721	100.0	100,656	100.0

第3表 過疎市町村の総戸数規模別農業集落と行政区との関係

(単位：%)

	行政区と一致	行政区を合わせると一致	農業集落を合わせると一致	一致しない	行政区がない	合 計
0 ~ 9戸	74.8	4.3	19.9	0.6	0.5	100.0
10 ~ 14	77.2	4.6	17.4	0.8	-	100.0
15 ~ 19	76.7	6.8	16.0	0.5	-	100.0
20 ~ 24	75.9	8.6	14.9	0.5	0.0	100.0
25 ~ 29	74.5	10.6	14.5	0.4	-	100.0
30 ~ 39	73.8	11.2	14.5	0.6	-	100.0
40 ~ 49	75.0	12.3	12.1	0.6	-	100.0
50 ~ 99	77.8	12.5	9.1	0.7	-	100.0
100 ~	63.7	28.2	6.2	1.9	-	100.0
過疎市町村合計	74.7	11.2	13.3	0.7	0.0	100.0
全農業集落	70.4	15.7	12.2	1.6	0.1	100.0

注. 全国全農業集落については『1980年農業センサス農業集落調査報告書』の値である。以下各表とも同じ。

既述のように、我々は過疎地域を分析する場合の最小地域単位を農業集落とした。しかし過疎市町村で行政の末端単位としているのは行政区である。したがって農業集落単位の分析が過疎市町村で具体的に行政施策を進めてゆく際の判断材料となりうるかという疑問も生じよう。そこで農業センサスでいうところの農業集落と市町村の行政区とがどの程度一致しているか、あるいは一致していないかをみてみる(第3表)。

過疎市町村の全農業集落中行政区と一致しているものは七五%に達し、わが国全農業集落の七〇%と較べて、一致の割合は高い。総戸数規模別に見ると、行政区と一致している集落の割合は、規模による差はほとんどみられないが、一〇〇戸以上という大規模集落になると一致度は急に低下する。過疎市町村の農業集落は、戸数規模が小さいほど農業集落を合わせると行政区と一致するものの割合が大きく、逆に行政区を合わせると農業集落と一致するものが小さくなる。これは、市町村が末端行政単位として行政施策上、行政区に一定の戸数規模のまとまりを求めていることから考えると当然であろう。いずれにしても過疎市町村の農業集落、とくに小規模集落は、それ自体にしろ、合体させるにしろ、行政区との一致の割合が高く、農業集落を単位とする分析は、行政区を単位とする分析に充分代置しうるものということができる。

《ノート》 過疎地域小規模集落の構造

つぎに過疎市町村の農業集落について戸数規模と農家率との関係をみてみる。

農業集落カードは、データ・ソースが農業センサスであるため、集落の農家人口数は得られるが、総人口の数字は得られない。また農家世帯員の年齢別構成は分るが、総人口についてのそれは不明である。しかし農業集落の農家率が高ければ、農家人口の増減率をもって人口増減率に、また農家人口の老齢化割合(六五歳以上人口の割合)をもって総人口の老齢化割合に代置させることが可能である。第4表は、総戸数規模が小さい集落ほど農家率が高くなっていることを示している。

本稿が分析の対象とする総戸数三〇戸未満の過疎市町村内小規模集落をみると、農家率九〇%以上の集落は全体の四五%と半分近くを占め、オーダーを八〇%以上に下げると六八%の集落がこれに含まれ、七〇%以上まで下げると、実に八一%の集落がこれに該当する。そして全国の小規模集落と較べると、過疎市町村集落は全体として農家率の高い集落の割合が大きいといえる。ちなみにわが国全農業集落の平均農家率は二三・三%、行政区が別になつている非農家集団を除いた農業集落の平均農家率でも二八・五%と比べて低く、混住化の著しい進行を示している。⁽²⁾

以上から、過疎小規模集落に限ってみれば、農家人口の増減

第4表 過疎市町村農業集落の総戸数規模と農家率との関係 (単位: %)

	農 家 率					
	30%以上	50%以上	60%以上	70%以上	80%以上	90%以上
0 ~ 9戸	96.8	95.6	91.1	84.5	76.1	54.7
10 ~ 14	97.2	96.3	92.2	85.9	74.8	59.1
15 ~ 19	96.2	94.4	89.8	82.2	69.9	41.8
20 ~ 24	94.1	92.5	86.9	78.3	63.2	41.1
25 ~ 29	93.3	90.6	83.5	73.6	58.4	31.3
(30戸未満計)	95.4	93.7	88.5	80.6	67.8	44.6
30 ~ 39	89.6	85.7	77.7	65.2	48.9	26.0
40 ~ 49	84.7	79.0	68.6	55.7	38.8	18.6
50 ~ 99	72.6	64.7	54.3	41.6	26.6	11.1
100 ~	39.9	29.6	21.5	13.8	6.5	2.0
過疎市町村合計	84.1	79.8	72.4	62.4	48.8	29.1
全農業集落	72.4	66.5	58.4	48.4	36.0	...

第5表 過疎市町村農業集落の総戸数規模と農家人口増減との関係 (単位: %)

	農家人口増減率 (1970~1980年)							合計
	~ Δ50%	Δ50~ Δ40	Δ40~ Δ30	Δ30~ Δ20	Δ20~ Δ10	Δ10~0	0~	
0 ~ 9戸	32.7	14.4	15.1	13.6	10.6	5.8	7.8	100.0
10 ~ 14	10.4	12.4	18.6	21.0	19.3	10.0	8.1	100.0
15 ~ 19	6.0	9.5	17.5	23.1	23.3	12.3	8.2	100.0
20 ~ 24	4.9	7.3	15.6	23.9	26.6	14.1	7.9	100.0
25 ~ 29	4.0	6.0	14.6	24.9	27.9	15.2	7.4	100.0
(30戸未満計)	9.7	9.5	16.4	22.0	22.6	11.9	7.9	100.0
30 ~ 39	5.5	6.1	13.9	24.8	28.1	14.9	6.8	100.0
40 ~ 49	5.3	6.4	13.8	24.2	29.2	15.3	5.7	100.0
50 ~ 99	8.1	6.8	12.9	24.0	28.9	14.3	4.9	100.0
100 ~	15.2	9.3	15.4	22.3	24.0	9.7	4.1	100.0
過疎市町村合計	8.9	8.2	15.0	23.0	25.3	13.0	6.6	100.0
農業集落数								
30戸未満計	1,925	1,879	3,243	4,360	4,471	2,372	1,554	19,804
過疎市町村合計	3,694	3,406	6,268	9,612	10,576	5,418	2,747	41,721

率、老齡化割合で総人口の増減率、老齡化割合を代表させても大きな誤りはないと考えてよい。

最後に、過疎集落の総戸数規模別にみた農家人口増減と、農家人口の老齡化の状況を概観しておく。

まず戸数規模別に、一九七〇年と八〇年農業センサス時の一〇年間の農家人口増減率別集落構成をみると、第5表のとおりである。

わが国の農家人口総数はこの一〇年間に一八・七の減少を示しており、過疎地域市町村の総人口は、昭和四五年と五五年の国勢調査時点で九二八七・三千人から八一六五・一千人と、一・一％の減少を示している。過疎市町村四万一七二一集落の農家人口減少率別構成をみると、その九％の集落は一〇年間に農家人口が半減しており、三割以上も減少した人口激減集落が全体の三二％を占めている。

戸数規模別にみると、戸数一〇戸未満の超小規模集落では、その三分の一は農家人口半減、六割は三〇％以上減少というように、超小規模集落の人口減少は顕著である。三〇戸未満の小規模集落に関しては、戸数規模が大きくなるにつれて人口減少率の大きい集落の割合が低下し、減少率が小さい、ないし増加している集落の割合が上昇するといった傾向が明確にみられるが、戸数規模がさらに大きくなると、むしろこの傾向は逆に

なってくる。そして一〇〇戸以上の大規模集落では、減少率三〇％以上の集落の割合は、一〇戸未満、一〇〜一四戸といった超小規模集落に次いで大きく、人口増加集落の割合は、戸数規模別にみると最小である。

いずれにしろ本稿で分析の対象とする戸数三〇戸未満の小規模集落、とくにその中でもとくに戸数規模の小さい集落では、農家人口をベースにした人口減少がきわめて著しいことはまぎれもない事実である。

つぎに、戸数規模別に農家人口の老齡化の状況をみてみる(第6表)。

西欧先進国並みの老齡化社会が近い将来、わが国にも出現することは避けえない現実であるといわれているが、昭和五五年国勢調査は、わが国総人口のうち六五歳以上人口が九％を占めていることを示している。これに対して同時点の過疎市町村の老齡化割合は一四・五％、昭和七二年の全国推計値一四・四％とはほぼ同じであり、⁽³⁾過疎地域の老齡化の進行は、大体二〇年先を行ってることになる。

過疎市町村農業集落の戸数規模と農家人口の老齡化割合との関係を見ると、老齡化割合三〇％以上あるいは二五％以上といった極端に老齡化が進んでいる集落の割合は、戸数規模が小さい集落ほど高く、戸数規模が大きくなるにつれてその割合は低

第6表 過疎市町村農業集落の総戸数規模と高齢化との関係

(単位:%)

	農 家 人 口 の 老 齢 化 割 合					合 計
	15%未満	15~20%	20%以上	25%以上	30%以上	
0 ~ 9戸	40.8	18.6	40.6	24.6	14.7	100.0
10 ~ 14	38.8	27.0	34.2	15.8	6.3	100.0
15 ~ 19	35.4	31.4	33.2	12.5	4.7	100.0
20 ~ 24	34.4	35.1	30.5	10.8	3.3	100.0
25 ~ 29	34.3	36.4	29.2	9.7	3.3	100.0
(30戸未満計)	36.3	30.7	33.0	13.8	5.7	100.0
30 ~ 39	33.8	38.0	28.2	9.0	3.4	100.0
40 ~ 49	36.0	38.6	25.5	8.2	2.7	100.0
50 ~ 99	35.3	40.2	24.4	8.3	2.8	100.0
100~	31.6	41.6	26.8	8.8	3.4	100.0
過疎市町村合計	35.3	35.4	29.3	11.0	4.3	

下するという傾向が明確にみられる。しかし一〇〇戸以上の大規模集落になるとその割合が若干高くなり、過疎市町村の大規模集落は、高齢化の進行に関しては特異な位置づけがなされる。他方、高齢化割合一五・六%を下回る集落の割合は、一〇戸未満の超小規模集落で最大であり、戸数規模の増加につれてほぼ低下の傾向がみられる。したがってこの超小規模集落は、高齢化の進展が顕著な集落と、全国全農家平均以下の集落との両端に分裂していることがわかる。

注(1) 『一九八〇年世界農林業センサス・農業集落調査報告書』。

(2) 同右。

(3) 厚生省人口問題研究所の推計(中位推計による)。

三 過疎地域小規模集落の全体構成

過疎地域小規模集落を、つぎの六つの基準によって分類して、集落の基本的属性とその全体構成を明らかにする。

この基礎分類とは、第一は、過疎小規模集落の全国農業地域別分類であり、第二は、総戸数規模別分類、第三は、農家人口増減率別分類である。第四は、社会経済立地別分類であり、これは最寄DID市町村までの所要時間別の集落分類であり、都市

第7表 過疎小規模集落の地域別、戸数規模別構成

(単位：%)

	地域別分布		戸数規模別集落構成比						全集落 に対する 過疎小規模 集落の 割合
	集落数	同 構成比	0～9戸	10～14	15～19	20～24	25～29	合計	
全 国	19,804	100.0	13.5	19.7	23.4	23.0	20.7	100.0	13.9
北 海 道	3,138	15.8	26.6	27.7	22.3	14.1	9.2	100.0	43.7
都 府 県	16,666	84.2	10.6	18.2	23.6	24.7	22.8	100.0	12.3
東 北	1,930	9.7	8.2	14.4	22.3	28.4	26.7	100.0	11.0
北 陸	992	5.0	15.5	19.9	20.9	23.9	19.9	100.0	8.9
関東・東山	1,268	6.4	13.0	18.7	21.2	23.4	23.7	100.0	4.9
北関東	241	1.2	5.8	14.5	21.6	24.1	34.0	100.0	2.6
南関東	93	0.5	5.4	17.2	21.5	31.2	24.7	100.0	0.9
東 山	934	4.7	15.5	19.9	21.1	22.5	21.0	100.0	14.8
東 海	542	2.7	12.2	20.8	24.2	22.5	20.3	100.0	4.3
近 畿	680	3.2	8.9	15.6	25.2	26.5	23.8	100.0	5.3
中 国	4,783	24.2	9.7	19.6	25.4	24.6	20.7	100.0	24.0
山 陰	1,406	7.1	9.0	21.6	27.6	25.3	16.5	100.0	25.3
山 陽	3,377	17.1	10.0	18.7	24.5	24.3	22.4	100.0	23.5
四 国	1,960	9.9	13.3	20.3	25.4	21.6	19.4	100.0	17.9
九 州	4,542	22.9	9.8	17.1	22.5	25.3	25.5	100.0	18.6
北九州	2,510	12.7	9.6	17.9	23.4	25.0	24.1	100.0	15.9
南九州	2,032	10.3	9.9	16.0	21.4	25.5	27.2	100.0	23.5
沖 縄	19	0.1	21.1	10.5	31.6	21.1	15.8	100.0	2.7

への近接度を示す分類といえる。第五は、中心集落までの距離別分類であり、概して役場は市町村の中心集落に所在しているとなして大過ないと考えられるので、役場までの道路距離別に集落を分類した。この分類は市町村内での集落の位置、とくに辺地性の度合を示すものといえる。第六は、高齢人口割合別分類である。

(一) 過疎地域小規模集落の地域分布

まず第7表をみられると、過疎小規模集落の地域分布をみると、北海道、東北、中国、四国、九州などに多く、関東、東海、近畿など都市化の進んだ太平洋ベルト地帯と沖縄が少ない。全集落に対する過疎小規模集落の割合が、北海道、中国、四国、九州で相対的に大きいことを考慮に入れると、わが国の過疎小規模集落は、北海道と西日本に集中しているとみてよい。

過疎小規模集落の戸数規模別集落構成

第8表 地域別、人口増減率別過疎小規模集落構成

(単位：%)

	～△50%	～△30	△30～△20	△20～△10	△10～0	0～	合計
全 国	(9.7)	(35.6)	(22.0)	(22.6)	(11.9)	(7.9)	(100.0)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北 海 道	29.4	24.7	20.9	10.3	6.3	9.1	15.8
都 府 県	70.6	75.3	79.1	89.7	93.7	90.9	84.2
東 北	3.9	5.3	6.6	12.8	16.6	9.1	9.7
北 陸	4.7	4.7	4.4	5.1	6.5	5.2	5.0
關東・東山	6.3	5.8	5.2	6.7	7.1	6.0	6.4
北關東	1.0	0.9	0.9	1.3	1.6	1.0	1.2
南關東	0.8	0.6	0.4	0.5	0.3	0.2	0.5
東 山	4.5	4.3	3.9	4.9	5.2	4.8	4.7
東 海	2.6	2.5	3.0	2.9	3.3	3.1	2.7
近 畿	4.3	3.3	2.9	3.4	3.5	4.1	3.2
中 国	13.8	18.7	22.1	26.9	27.8	32.1	24.2
山 陰	5.0	6.0	6.5	7.4	8.2	9.3	7.1
山 陽	8.8	12.7	15.6	19.5	19.6	22.8	17.1
四 国	14.4	11.9	10.4	9.0	7.5	9.3	9.9
九 州	20.2	22.9	24.3	23.0	21.4	21.9	22.9
北九州	8.1	9.9	11.1	14.7	14.4	13.6	12.7
南九州	12.1	13.0	13.2	8.3	7.0	8.3	10.3
沖 繩	0.4	0.2	0.1	0.2	0	0.1	0.1

の地域的特徴をみると、北海道では超小規模集落の割合が相対的に大きく、東北、関東、近畿、九州では小規模集落の中では相対的に規模の大きい集落の割合が高い。その他の地域はほぼ平均的な戸数規模構成だといえよう。

つぎに農家人口増減率別過疎小規模集落の地域分布をみよ。第8表は、農家人口増減率別に集落の地域シェアを算出してある。表の最右欄は、過疎小規模集落全体の地域別シェアであるが、これと比較すると、人口増減率別にどの地域に集落が偏って分布しているかを読みとれる。

すなわち、人口半減あるいは三割減以上といった人口激減集落は北海道に著しく集中しており、それ以外では四国、九州に多く、わが国の北と南に人口激減集落が偏って分布していることがわかる。減少率二〇～三〇%の集落についても同様である。他方、人口減少率一〇%未満の集落は、東北、北陸、東山、東海、近畿、中国、北九州で、また人口が増加している集落は、東海、近畿、中国、北九

第9表 地域別、集落の位置別集落構成

(単位：%)

	D I D市町村までの所要時間別				役場までの道路距離別						合計
	～30分	30分～1時間	1時間以上	D I D市町村と無関係	～2km	2～4	4～6	6～10	10～20	20～	
全 国	17.7	34.0	30.8	17.5	8.8	16.8	19.8	25.5	23.8	5.3	100.0
北 海 道	33.2	30.5	22.5	13.9	4.6	15.2	18.9	25.8	27.0	8.5	100.0
都 府 県	14.7	34.7	32.4	18.2	9.6	17.1	20.0	25.4	23.3	4.7	100.0
東 北	16.6	42.9	26.0	14.5	8.6	17.0	19.8	24.3	23.4	6.8	100.0
北 陸	17.0	34.4	24.4	24.2	9.8	23.5	22.9	23.9	17.1	2.8	100.0
關東・東山	10.8	43.1	37.5	8.7	12.9	22.0	21.3	27.0	15.6	1.3	100.0
北關東	14.1	42.7	36.1	7.1	7.1	12.9	17.4	32.4	27.8	2.5	100.0
南關東	12.9	50.5	15.1	21.5	12.9	30.1	21.5	19.4	16.1	0	100.0
東 山	9.7	42.4	40.0	7.8	14.3	23.6	22.3	26.3	12.4	1.1	100.0
東 海	9.6	26.8	53.5	10.1	10.0	16.4	18.5	22.0	25.5	7.7	100.0
近 畿	8.4	31.1	44.1	16.3	7.8	12.2	17.1	25.9	25.1	11.9	100.0
中 国	12.4	39.3	34.8	13.6	9.3	15.1	19.6	26.2	25.0	4.9	100.0
山 陰	11.3	43.1	33.6	12.0	7.3	14.9	18.3	26.0	28.3	5.3	100.0
山 陽	12.8	37.7	35.3	14.2	10.1	15.1	20.1	26.2	23.7	4.7	100.0
四 国	6.5	18.4	43.4	31.7	7.7	13.7	15.9	28.7	29.5	4.6	100.0
九 州	22.1	32.6	23.9	21.4	10.3	18.6	22.0	24.1	21.6	3.5	100.0
北九州	16.1	31.7	29.0	23.1	10.2	19.7	23.9	24.4	19.4	2.4	100.0
南九州	29.5	33.6	17.5	19.4	10.3	17.2	19.6	23.7	24.4	4.8	100.0
沖 縄	5.3	10.5	57.9	26.3	26.3	10.5	10.5	21.1	5.3	26.3	100.0
全国全集落計*	40.7	34.9	17.4	7.0	16.6	22.0	21.1	20.6	16.3	3.5	100.0

注. * 市街化区域内の農業集落を除く。

州で相対的に偏った分布を示しており、集落人口がこの一〇年間比較的稳定していた過疎小規模集落は、東北から中国に至る本州と北九州に相対的に厚く分布していることがわかる。

D I D市町村までの所要時間別に集落を分類することは、生活を通しての集落と都市との関連の度合を距離で表現することであり、所要時間が短ければ、最寄り都市との日常の接触が容易であり、長ければこれが難しく、またD I D市町村と無関係であれば、その集落は都市圏域の外にあることを意味しよう。また役場までの道路距離別に集落を分類するということは、その集落が市町村の中心からどれだけ離れているか、すなわち集落の辺地性を表現することとなる。過疎市町村の小規模集

落の場合、この辺地性は、集落の生活環境の利便性等日常の生活状況をおしはかる上で重要である。

都市との関連および辺地性という二つの側面から、過疎小規模集落の地域分布をみてみると、第9表のようになる。

過疎小規模集落全体でみると、D I D市町村まで三〇分以内の集落は一八%、一時間以内になると五二%と、ようやく過半に達しており、D I D市町村と無関係な集落は一八%である。

しかし全国の全農業集落（市街化区域内の集落を除く）では、その四一%が三〇分以内、七六%は一時間以内であり、四分の三の集落は都市との日常生活上の接触が比較的容易な集落であり、D I D市町村と無関係な集落はわずか七%にすぎない。このように過疎小規模集落は、相対的に都市との関連が薄いといることができる。

これを、全国農業地域別にみると、D I D市町村まで一時間以内といった都市との接触が比較的容易な集落の割合は、北海道、東北、南関東、南九州といったように、南関東を除くと必ずしも都市化が進展しているとはいえないわが国の外辺地域で大きく、六割ないしそれ以上の割合になっている。これは、北海道にしろ、東北、南九州にしろ、地方中小都市が分散しており、過疎小規模集落が平坦部に多く存在して都市までの地理的距離に比して所要時間が短くてすむという条件があるからであ

らうか。

これに対して、東海、近畿といった都市化の進んでいる地域や、四国、北九州、沖縄などでは一時間以上およびD I D市町村と無関係な集落が過半を占めており、とくに沖縄では八四%にも達している。これは、都市までの交通が不便な山間部集落や、とくに沖縄の場合は離島集落が、これらの地域の過疎小規模集落の中になりに含まれているからであろう。

しかし過疎地域のしかも小規模集落だけを対象とした割には、都市との接触が比較的容易な集落が意外に多いという感じが強い。最寄り都市との間の道路交通条件がかなり整備され、モーターゼーションが進んだ結果であろうか。

つぎに、市町村内の中心集落（役場所在集落）までの道路距離別の集落構成をみてみると、過疎小規模集落全体では、六一〇キロメートル、一〇〜二〇キロメートルの集落が全体の四九%、二〇キロメートル以上を含めると五五%と過半を占めており、中心集落への徒歩往復圏内とみなされる四キロメートル以内の集落は二六%、四分の一にすぎない。全国全農業集落の三七%、四〇%、あるいは三九%という数値と較べると、過疎小規模集落は、概して中心集落から遠隔の辺地集落が多いといえることができる。

これを、全国農業地域別にみてゆく。

第10表 地域別、老齡人口割合別集落構成

(単位：%)

	老 齡 人 口 割 合					
	15%未満	15~20	20~	25~	30~	合 計
全 国	26.3	30.7	33.0	13.8	5.7	100.0
北 海 道	56.1	26.6	17.3	5.8	2.6	100.0
都 府 県	32.6	31.5	35.9	15.3	6.3	100.0
東 北	54.4	32.3	13.3	2.8	1.1	100.0
北 陸	35.8	35.5	28.7	11.9	4.5	100.0
関東・東山	27.4	33.4	39.2	16.6	6.1	100.0
北関東	33.6	38.6	27.9	9.6	2.5	100.0
南関東	29.1	36.6	34.4	16.1	4.3	100.0
東 山	25.6	31.8	42.6	18.4	7.2	100.0
東 海	24.9	32.3	42.7	18.0	6.6	100.0
近 畿	21.6	27.3	51.2	22.0	11.0	100.0
中 国	18.6	31.7	49.7	22.3	9.1	100.0
山 陰	22.4	32.3	45.4	19.4	7.3	100.0
山 陽	17.1	31.4	51.5	23.5	9.8	100.0
四 国	24.9	30.8	44.3	21.2	9.1	100.0
九 州	44.3	30.5	25.2	9.8	4.1	100.0
北九州	43.4	34.3	22.4	7.1	2.4	100.0
南九州	45.5	25.9	28.7	13.1	6.2	100.0
沖 縄	63.1	10.5	26.3	26.3	15.8	100.0

同じ過疎小規模集落であっても、市町村域が狭く、平坦部に立地する集落が多ければ、中心集落までの距離が短い集落の割合が高くなるわけで、北陸、南関東、東山、北九州、沖縄では、中心集落までの徒歩圏内集落の割合が相対的に高い。

他方、北海道、北関東、東海、近畿、山陰、四国では中心集落まで一〇キロメートル以上といった辺地集落の割合が高くなっている。北海道では、広い市町村域内に集落が点在しているためであり、四国、山陰では、そして大都市圏に属する北関東、東海、近畿であっても、過疎小規模集落は山間部の点在集落が多いためであろう。沖縄の場合は、四キロメートル以内という中心地近接集落とともに、一〇キロメートル以上という辺地集落の割合が高いのは、やはり離島集落の存在が原因であろう。

最後に、老齡化割合別にみた過疎小規模集落の地域分布をみてみる。

既述のように過疎小規模集落は全国の全

農業集落と較べると、集落人口の老齢化は進んでいる。しかしこの過疎小規模集落の老齢化は地域によってかなりの差異がある。第10表をみられたい。

老齢化割合がわが国全農家の平均以下である一五%未満の集落の割合は、北海道、東北、北・南九州、沖縄といった北と南の両端の地域で高く、逆に老齢化割合が二〇%以上、あるいは二五%以上といった五人に一人、四人に一人が老人である集落は、東山、東海、近畿、山陰、山陽、四国など、わが国の中央部の地域でその割合が高い。気象条件が厳しい北海道や東北など北国の過疎小規模集落では、老齢化の進行が著しい集落は、集落として存続しえないのであろうか。また相対的に大都市圏に近い東山、東海、近畿、中国、四国の過疎集落では、青壮年層の都市への流出が顕著で、老齢人口の滞留が目立つということであらうか。

沖縄の過疎小規模集落の場合は、老齢化割合が一五%未満の集落が六三%と、その割合は全国最高であるが、他方老齢化割合二五%以上、あるいは三〇%以上の集落割合も全国最高である。すなわち、老齢化がさほど進行していない集落と、極端に進行している集落とが併存しており、これも離島沖縄の特徴であらう。

(二) 戸数規模別にみた過疎小規模集落の位置別農家構成

さきに、過疎小規模集落は、全国全農業集落と較べると、最寄りD I D市町村までの所要時間の長い集落のウエイトが大きく、都市との関連が相対的に希薄であり、また概して中心集落(役場所在集落)から遠隔の辺地集落が多いということをもてきた。そこでつぎに、これら過疎小規模集落の位置を、戸数規模別にみてゆく(第11表)。

戸数規模別にD I D市町村までの所要時間別集落構成をみると、三〇分以内あるいは一時間以内といった都市との接触が比較的容易な集落の割合は、戸数規模一〇戸未満の超小規模集落が最小であり、この割合は戸数規模が大きくなるにつれて増大し、逆に一時間以上、とくにD I D市町村と無関係といった、都市との関連が薄い集落の割合は、一〇戸未満の集落が最大であり、戸数規模が大きくなるにつれて低下してゆく。過疎小規模集落では、戸数規模と都市との関連との間に、このようなかなり明確な傾向がみられるのである。

戸数規模別に役場までの道路距離別集落構成をみると、やはり役場まで四キロメートルといった中心集落の徒歩圏内にある集落の割合は、一〇戸未満の超小規模集落が最小であり、戸数規模の増大につれてこの割合は上昇し、六、一〇キロメートル、一〇、二〇キロメートル、二〇キロメートル以上といった中心

第11表 戸数規模別にみた過疎小規模集落の位置別構成

(単位：%)

戸数規模別	D I D市町村までの所要時間別						合計
	～30分	30分～1時間	1時間以上	D I D市町村と無関係	合計		
～ 9戸	15.7	28.0	32.3	24.0	100.0	13.2	
10～14	17.1	32.5	31.8	18.8	100.0	19.7	
15～19	17.1	33.6	32.5	16.7	100.0	23.4	
20～24	18.0	36.0	30.1	15.8	100.0	23.1	
25～29	19.7	37.6	27.8	15.0	100.0	20.7	
合計	17.7	34.0	30.8	17.5	100.0	100.0	

	役場までの道路距離別						
	～2km	2～4	4～6	6～10	10～20	20～	合計
～ 9戸	4.1	12.2	15.6	26.8	31.7	9.5	100.0
10～14	6.0	14.9	19.8	26.7	26.5	6.0	100.0
15～19	9.6	16.7	19.4	25.6	24.0	4.7	100.0
20～24	10.2	18.7	21.7	23.9	21.5	3.8	100.0
25～29	11.8	19.3	21.0	25.2	18.7	4.1	100.0
合計	8.8	16.8	19.8	25.5	23.8	5.3	100.0

集落から遠い辺地集落の割合は超小規模集落が最大であり、戸数規模の増大に応じて、この割合は低下するという傾向をはっきりみることが出来る。戸数規模が小さい集落ほど辺地性が強いのである。

以上のことから、過疎小規模集落においては、D I D市町村までの所要時間別集落構成と、役場までの道路距離別集落構成との間には、表示は省略するが、D I D市町村に近い集落ほど役場までの道路距離が短い集落の割合が大きく、D I D市町村から遠く離れた集落ほど役場から遠隔の辺地集落のウェイトが大きくなるという関係が存在することがわかる。

(三) 農家人口増減率別にみた過疎小規模集落の構成

まず人口増減率別にみた過疎小規模集落の位置別構成を、D I D市町村までの所要時間別にみてゆく。第12表をみられたい。

全般的にみて、人口減少率が小さくなるにつれて都市に近い集落の割合は増大しており、逆に人口減少率が大きい集落ほどD I D市町村まで一時間以上あるいはD I D市町村と無関係な集落の割合が大き

第12表 人口増減率別にみた過疎小規模集落の位置別構成

(単位：%)

人口増減率別	D I D市町村までの所要時間別						合計
	～30分	30分～ 1時間	1時間 以上	D I D市 町村と無 関係	合計		
～△50%	13.2	26.6	37.2	23.0	100.0	9.7	
△50～△30	16.1	31.2	33.9	18.8	100.0	25.9	
△30～△20	17.9	34.9	30.7	16.5	100.0	22.0	
△20～△10	18.9	36.3	29.1	15.7	100.0	22.6	
△10～0	20.1	37.9	25.4	16.6	100.0	12.0	
0～	20.4	37.1	26.3	16.2	100.0	7.8	
合計	17.7	34.0	30.8	17.5	100.0	100.0	

	役場までの道路距離別						
	～2km	2～4	4～6	6～10	10～20	20～	合計
～△50%	5.4	11.8	12.8	25.8	33.0	11.2	100.0
△50～△30	6.9	13.8	17.3	25.4	29.3	7.3	100.0
△30～△20	9.1	16.2	21.3	25.8	22.8	4.7	100.0
△20～△10	9.6	19.0	22.1	26.0	20.3	3.0	100.0
△10～0	10.7	20.5	23.4	25.2	17.0	2.4	100.0
0～	12.9	22.1	20.9	22.5	18.0	3.5	100.0
合計	8.8	16.8	19.8	25.5	23.8	5.3	100.0

第13表 人口増減率別、高齢人口割合別集落構成

(単位：%)

人口増減率別	老 齡 人 口 割 合 別							合計
	～10%	10～15	15～20	20～25	25～30	30～		
～△50%	17.1	15.6	16.2	16.2	13.1	21.7	100.0	9.7
△50～△30	11.1	23.0	26.4	20.8	11.2	7.6	100.0	25.9
△30～△20	8.4	25.3	33.4	21.1	8.4	3.4	100.0	22.0
△20～△10	9.2	28.3	35.5	19.3	5.3	2.3	100.0	22.6
△10～0	10.2	31.9	36.7	15.9	4.0	1.3	100.0	12.0
0～	13.6	29.6	33.1	16.5	4.8	2.3	100.0	7.8
合計	10.7	25.6	30.7	19.2	8.1	5.7	100.0	100.0

くなる。すなわち、人口激減集落は概して都市から遠くはなれた集落に多く、人口減少率が小さい、あるいは人口増加集落ほど都市近接集落が多くなっている。

集落人口の増減率と中心集落までの距離との間には、DID市町村までの所要時間の場合と全く同様な傾向がみられる。すなわち、人口半減以上の集落では中心集落の徒歩圏内（四キロメートル未満）集落の割合がきわめて低く、人口減少率が小さくなるにつれてその割合は増大する。四〜六キロメートルの集落でもほぼ同じ傾向がみられ、一〇〜二〇キロメートル、二〇キロメートル以上といった辺地集落では、人口半減以上集落の割合が高く、人口減少率が小さくなるにつれてその割合は低下している。

以上のことから、人口激減集落は辺地集落に多く、人口微減ないし増加集落は概して中心集落に近接した集落に多いといえる。

つぎに人口増減率と老齢化割合との関係をみてみる（第13表）。一般的には、人口減少が著しい集落ほど老齢化の割合が大きくなり、減少率が小さくなるほど老齢化の割合は弱まるという傾向がみられる。すなわち、老齢化割合二五〜三〇％あるいは三〇％以上といった老齢化が極端に進行した集落では、人口半減集落のウエイトは最高で、減少率の低下につれてその割合は小さ

くなる。他方老齢化割合が一〇〜一五％、一五〜二〇％といった老齢化の割合が相対的に低い集落（過疎小規模集落全体の五六％と、過半を占めている）の割合をみると、人口半減集落が最小であり、人口減少率が小さくなるにつれて、この割合は上昇してゆく。

ところが老齢化割合一〇％以下という老齢化の割合が最も小さい階級では、人口半減集落と人口増加集落といった人口増減階級の両端の集落でその割合が大きくなっている。

(四) 小括

これまでに、六つの基礎分類を組み合わせて、わが国の過疎小規模集落の構成をみてきたが、ここで一応の締めくくりをしておく。

第一に、我々が過疎市町村城内の戸数三〇〇戸未満の農業集落というように定義した過疎地域小規模集落は、わが国の農業集落全体の一四％に該当し、その地域分布をみると、北海道と、中国、四国、九州などの西日本に集中していることが挙げられる。

第二に、過疎小規模集落の性格を地域別にみると、戸数規模にしろ、人口増減率にしろ、またDID市町村までの所要時間、中心集落までの距離、老齢化の割合にしろ、地域差がみられる。

すなわち、北海道ではとくに戸数規模の小さい集落のウエイトが大きく、わが国の北と南の両端で人口激減集落の割合が高い。また北海道、東北、南九州など一般的には都市化の進展が弱いとみられている遠隔地域でD I D市町村に近接する集落の割合が大きく、逆に東海、近畿などでD I D市町村への近接集落の割合が小さい。さらに点在集落や山間部集落の多いとみられる北海道や北関東、東海、近畿、山陰、四国では中心集落から離れた辺地集落の割合が大きい。高齢化の進行は、東山から四国までのわが国の中間的な地域で著しいこと等々が地域差としてあげられる。

第三に、戸数規模との関連でいえば、集落の戸数が大きいほど、都市に近接した集落や中心集落に近い集落の割合が高く、小戸数集落は辺地集落が多いことが認められる。

第四に、人口増減率と関連させて集落をみると、人口減少の激しい集落ほど都市との関係が希薄であり、辺地集落の割合が高くなり、また高齢化割合の高い老人集落の性格が強くなってくる。

第五に、D I D市町村までの所要時間の大小と中心集落までの距離の遠近とは相関しており、都市に近接した集落ほど中心集落に近い集落の割合が大きくなる。したがって都市に近い集落、中心集落に近い集落ほど高齢化の度合は弱く、都市から離

れた集落、中心集落から遠い辺地集落ほど高齢化が進んでいるのである。

四 過疎地域小規模集落の構造と特性

(一) 過疎小規模集落の農家、農家労働力

「農業集落カード」は農業センサスのデータを素材として編成しているため、非農業部門についての集落の経済活動や非農家の状態を示す情報はきわめて乏しい。しかしすでにみたように、過疎小規模集落では農家率は高かった。このことは、過疎小規模集落の経済活動とそれを担う主体的条件のあり様を、農業生産活動とその主体である農家の状況の考察を通して、かなりの程度把握することができることになる。そこでまず過疎小規模集落の農家と農家労働力についてゆくことにする。

一九八〇年林業センサスによると、わが国の林家総数は二五三・一万戸で、その七八％は農家林家である。林家率はわが国全体としてはわずか七％にすぎない。しかし過疎小規模集落だけに限定してみると、林家率八〇％以上の集落は全体の五七％と過半を占め、七〇％以上では六七％、林家率五〇％以上まで広がる。八二％にも達し、林家率からみると、過疎小規模集落は即山村ないし農山村集落であるといえる。そして前述のように農家率でみる限り、過疎小規模集落はまさに農村集落そのもの

のなのである。

1 過疎小規模集落の農家構成

過疎小規模集落の農家構成をみるために、つぎの五つの指標をとりあげた。第一は主業農家率（男子生産年齢人口がいる専業農家と第一種兼業農家との合計が総農家に占める割合）であり、この率が高ければその集落には農業活動の主体的条件が存在するということになる。第二は第二種兼業農家率であり、この率が高い集落ほど農外就業機会が多いということになる。第三は出稼農家率で、この率の高い集落ほど集落内や通勤可能な周辺に就業機会が乏しいということになる。第四は農業専従者のいる農家率であるが、これは男女、年齢を問わず年間一五〇日以上農業に従事したもののいる農家の割合であるから、必ずしも農業の中核的担い手農家の割合とはいえない。そこで第五に基幹男子農業専従者のいる農家率（六〇歳未満男子で一五〇日以上農業に従事するものがある農家の割合、以下中核農家率と称する）をとりあげた。

この五つの農家構成指標によって過疎小規模集落全体の農家の状況を考察する。第14表をみられたい。

過疎小規模集落では、主業農家率が全国全農家平均の

第14表 過疎小規模集落の農家構成

主業農家率	～10%	10～20	20～30	30～40	40～50	50～	合計	全国平均
集 落 数	7,916	4,183	2,760	1,427	912	2,606	19,804	
構 成 比(%)	40.0	21.1	13.9	7.2	4.6	13.2	100.0	30.7
Ⅱ兼農家率	～30%	30～50	50～60	60～70	70～80	80～	合計	
集 落 数	5,240	2,953	2,165	2,269	2,234	4,943	19,804	
構 成 比(%)	26.5	14.9	10.9	11.5	11.3	25.0	100.0	65.1
出稼農家率	なし	～10%	10～20	20～30	30～50	50～	合計	
集 落 数	13,697	1,981	1,802	912	724	778	19,804	
構 成 比(%)	69.2	9.5	9.1	4.6	3.7	3.9	100.0	1.9
農業専従者のいる農家率	0～20%	20～30	30～40	40～50	50～60	60～	合計	
集 落 数	4,643	1,848	1,612	1,527	1,995	8,179	19,804	
構 成 比(%)	23.4	9.3	8.1	7.7	10.1	41.3	100.0	39.3
中核農家率	0～10%	10～20	20～30	30～40	40～50	50～	合計	
集 落 数	7,142	2,917	2,198	1,637	1,212	4,693	19,804	
構 成 比(%)	36.1	14.7	11.1	8.3	6.1	23.7	100.0	22.1

三〇%より低い三〇%以下の集落が七五%と全体の四分の三を占めており、過疎小規模集落は概して農業生産活動にとつての主体的条件に乏しい集落が多いということはいえそうである。しかし他方、全国平均を上回る三〇%以上の集落も四分の一を占めており、これらの集落がどこに数多く存在し、どのような集落であるかの確認が、つぎの問題となる。

Ⅱ兼農家率をみると、過疎小規模集落では、全国全農家平均の六五%を下回る六〇%以下の集落が五二%と、ほぼ半分を占めており、Ⅱ兼農家率三〇%以下と八〇%以上の集落が、それぞれ全体の四分の一を占め、Ⅱ兼農家率でみる限り、兼業化の進展は、過疎小規模集落といえども、全国と大体同じような状況にあるとみてよい。

過疎小規模集落は概して都市から遠くはなれており、中心集落からはなれた辺地集落が多いということのみてきた。したがって周辺に雇用機会が乏しく、出稼ぎが多いというイメージが強いが、出稼農家率でみると、意外にも出稼農家が少ない集落が全体の六九%も占めている。出稼農家率の全国平均が二%であるから、出稼農家率一〇%以上というかなり出稼が多い集落といえるが、この一〇%以上の集落が過疎小規模集落全体の二一%、四二一六集落ある。

表示は省略するが、この集落を地域別にみると、北海道、東

北、北陸、四国に多く、この四地域に七割近くが集中しており、戸数規模別にみると、とくに目立った差異はないが、概して人口減少の著しい集落に多い。また都市との関係が希薄な集落や、中心集落から遠い辺地集落に多く、高齢化割合でみると、高齢化の進行している集落ではむしろ出稼ぎが少なく、高齢化割合が相対的に低い、青壮年層の存在している集落の方が出稼ぎが多いということは当然のことであろう。

農業専従者のいる農家率の全国平均は三九%で、過疎小規模集落では、これを上回る四〇%以上の集落が五九%、六〇%以上という集落さえ四一%もあり、この割合は意外に高い。過疎小規模集落では高齢者の就業の場がないため農業に専従せざるを得ず、その結果、この割合が高率になったのではないかとみてみる。

中核農家率の全国平均は二二%である。過疎小規模集落では、これを下回る二〇%以下の集落が五一%と、過半を占めているが、他方、全国平均をかなり上回る三〇%以上の集落が三八%も存在している。過疎小規模集落では、農業生産の中核的担い手農家の層が厚い集落と、この層がきわめて薄い集落とが併存していることになる。ではこの層の厚い集落とはどんな集落で、どこに分布しているかがつぎの問題となる。

第15表 主業農家率，中核農家率30%以上の過疎小規模集落の構成

(単位：%)

区 分	主業農家率		中核農家率		区 分	主業農家率		中核農家率	
	割合	構成比	割合	構成比		割合	構成比	割合	構成比
[地域別]					[人口増減率別]				
北海道	68.2	43.3	85.0	35.3	～ Δ30%	35.5	50.6	39.0	36.4
東北	7.4	2.9	49.7	12.7	Δ30 ～ Δ20	23.3	20.6	38.6	22.3
北陸	5.2	1.1	20.8	2.7	Δ20 ～ Δ10	17.6	16.0	38.5	22.8
北関東	10.0	0.5	36.9	1.2	Δ10 ～ 0	13.6	6.5	36.6	11.5
南関東	16.1	0.3	37.6	0.5	0 ～	20.1	6.3	34.1	7.0
東山	16.0	3.1	19.3	2.4	合 計	25.0	100.0	38.1	100.0
東海	6.1	0.7	9.6	0.7	[高齢化割合別]				
近畿	12.7	1.6	10.3	0.9	～ 10%	36.9	15.9	60.4	17.0
山陰	7.8	2.2	14.1	2.6	10 ～ 15	25.3	25.9	49.4	33.1
山陽	13.1	8.9	13.0	5.8	15 ～ 20	19.1	23.5	37.7	30.4
四国	19.3	7.5	26.2	6.8	20 ～ 25	20.0	15.3	26.7	13.5
北九州	22.9	11.6	48.5	16.1	25 ～ 30	26.0	8.4	18.8	4.0
南九州	39.6	16.3	45.0	12.1	30 ～	48.1	11.0	13.3	2.0
沖縄	31.6	0.1	57.9	0.1	合 計	25.0	100.0	38.1	100.0
合 計	25.0	100.0	38.1	100.0	[中心集落までの距離別]				
[戸数規模別]					～ 2km	18.8	6.6	28.7	6.6
～ 9戸	43.4	22.9	48.8	16.9	2 ～ 4	21.8	14.7	36.6	16.1
10 ～ 14	30.8	24.3	30.8	22.2	4 ～ 6	23.7	18.8	38.6	20.1
15 ～ 19	21.6	20.2	36.0	22.2	6 ～ 10	24.7	25.2	39.9	26.7
20 ～ 24	19.5	18.1	35.0	21.2	10 ～ 20	28.5	27.3	39.5	24.7
25 ～ 29	17.6	14.5	32.4	17.6	20 ～	35.3	7.5	42.0	5.8
合 計	25.0	100.0	38.1	100.0	合 計	25.0	100.0	38.1	100.0

そこで過疎小規模集落の中で、主業農家率および中核農家率がそれぞれ全国平均を上回る三〇%以上の集落、前者では四九四五集落、後者では七五四七集落について、さきの基礎分類にしたがってその性格をみてゆく(第15表)。

まずこれらの集落の地域分布をみると、圧倒的に北海道に集中しており、北海道の過疎小規模集落のうちの六八%は、主業農家率三〇%以上の集落であり、八五%は中核農家率三〇%以上の集落である。それ以外の地域では、主業農家率の場合、東山、山陽、四国、北・南九州でこの割合が高く、北海道を含めたこれら

六地域で、主業農家率三〇%以上の四九五集落の九一%を占めている。また中核農家率の場合は、北海道以外では、東北、北・南九州といったわが国の北と南の両端の地域で、三〇%以上の集落の割合が高く、これら四地域で全体の七六%を占めている。

戸数規模別にみると、戸数規模が小さい集落ほど主業農家率三〇%以上の集落の割合が高く、戸数規模が大きくなるにつれてこの割合は低下している。すでにみたように、超小規模集落は北海道に多く、また戸数規模が小さい集落ほど、農外就業の機会に乏しい都市から遠くはなれた、また中心集落から遠い辺地集落が多いことから、これらの集落で主業農家率が全国平均を上回る三〇%以上の集落の割合が大きいことは肯定されよう。

中核農家率三〇%以上の集落の割合は、九戸未満の超小規模集落で比較的高く、それ以上の戸数規模になると、規模間の差はあまりみられない。北海道では中核農家率三〇%以上の集落が八五%と大部分を占め、しかも超小規模集落が北海道に数多く分布していることを反映しているのではないか。

人口増減率別にみると、主業農家率三〇%以上の集落は、人口激減集落でその割合が大きく、主業農家率三〇%以上の集落の半分は、減少率三〇%以上の人口激減集落である。

人口減少が顕著な集落に主業農家率の高い集落の割合が大き

いということとは、既述のように人口激減集落は北海道に集中しており、しかも北海道では主業農家率の高い集落の割合がきわめて大きいという事実がかなり影響していると思われる。

中核農家率三〇%以上の集落の割合をみると、人口増減率別の差異はほとんどみられない。

つぎに高齢化割合別にみてみると、主業農家率三〇%以上の集落の割合は、高齢化割合一〇%以下と三〇%以上といった老齢化があまり進行していない集落と、老齢化の進行が顕著な集落といった両極端の集落で、この割合が大きい。後者については、高齢者に農外安定就業の場が乏しいためという前述の理由が考えられるが、前者こそは、まさに農業生産活動の主體的条件が存在する集落といえよう。

中核農家率三〇%以上の集落の場合は、老齢化割合が低い集落ほど、中核農家率三〇%以上の集落の割合が大きく、老齢化の進行につれてこの割合が低下するという明確な傾向を示している。これは当然のことであろう。

最後に、中心集落までの道路距離別にみてみる。中心集落から遠い辺地集落ほど、主業農家率、中核農家率ともに三〇%以上の集落の割合が大きくなっている。この傾向については、辺地集落になるほど農外の安定就業の機会に乏しく、したがって農林業に傾斜せざるをえないということで説明ができよう。

第16表 農家の平均経営規模別過疎小規模集落構成

1戸当たり農産物販売額規模別	～10万円	10～50	50～100	100～200	200～300	300～	合計	全国平均
集 落 数	1,143	4,200	4,481	4,598	1,783	3,599	19,804	136万円
構 成 比(%)	5.8	21.6	22.6	23.2	9.0	18.2	100.0	
1戸当たり耕地面積規模別	～0.3ha	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	合計	都府県平均
集 落 数	1,500	3,192	7,438	3,064	1,033	3,577	19,804	0.82ha
構 成 比(%)	7.6	16.1	37.6	15.5	5.2	18.1	100.0	

過疎小規模集落の場合、中心集落までの距離別とDID市町村までの所要時間別との間には正の相関関係がみられるので、都市から遠くはなれた集落ほど農業生産活動についての主体的条件がより強く存在しているということがいえよう。

2 過疎小規模集落の

農家経営規模

農家の経営規模を、一戸当たりの農産物販売額と経営耕地面積で示すと、集落平均経営規模別の過疎小規模集落の構成は第16表のようになる。

わが国農家の平均の農産物販売額は一九八〇年農業センサスでは一三六

万円と推定できる。⁽¹⁾ 過疎小規模集落では、この全国平均を下回る販売額一〇〇万円以下の集落が五〇%と、丁度半分を占めているから、農産物販売額からみた経営規模は全国平均よりやや小さいとみてよい。

わが国農家の一戸当たり経営耕地面積は全国平均一・〇一ヘクタール、都府県平均では〇・八二ヘクタールである。過疎小規模集落の一六%は、経営耕地規模の大きい北海道に分布しており、例えば集落平均経営耕地規模二・〇ヘクタール以上の過疎小規模集落の八五%は北海道の集落である。したがって都府県の過疎小規模集落の経営耕地規模は、都府県平均のそれをか

なり下回っているとみてよいであろう。そこで過疎小規模集落のうち相対的に経営規模が大きい集落、具体的には農産物販売額二〇〇万円以上の集落、経営耕地面積では一・〇ヘクタール以上の集落、前者は五三二集落、後者は七六七四集落を抜き出し、これらの集落がどのような性格の集落であるか、どこに分布しているかをみてる(第17表)。

地域別にみると、農産物販売額規模でも経営耕地面積規模でも、農家の平均経営規模が大きい集落の割合は、北海道が際立って高く、その外では東北、北・南九州で比較的この割合が高く、経営規模が大きい上記の集落の八割前後が、この四地域に集中している。

第17表 販売額200万円以上、耕地1.0ha以上の過疎小規模集落の構成

区 分	販売額 200万円以上		耕地 1.0ha以上		区 分	販売額 200万円以上		耕地 1.0ha以上	
	割合	構成比	割合	構成比		割合	構成比	割合	構成比
〔地域別〕	%	%	%	%	〔人口増減率別〕	%	%	%	%
北海道	93.5	54.5	98.0	40.1	～△30%	32.9	37.8	37.5	34.5
東北	37.0	13.3	70.4	17.7	△30～△20	26.6	21.6	39.1	22.2
北陸	10.7	2.0	32.6	4.2	△20～△10	25.4	21.1	39.6	23.1
北関東	8.7	0.4	21.2	0.7	△10～0	26.7	11.8	40.9	12.6
南関東	14.0	0.2	16.1	0.2	0～	26.6	7.7	37.7	7.6
東山陽	7.9	1.4	6.4	0.8	合 計	27.2	100.0	38.7	100.0
東海	5.2	0.5	4.2	0.3	〔高齢化割合別〕				
近畿	4.1	0.5	3.8	0.3	～10%	48.8	19.3	63.0	17.5
山陰	5.3	1.4	13.1	2.4	10～15	36.8	34.6	50.7	33.4
山陽	10.1	6.3	24.9	11.0	15～20	25.9	29.3	38.6	30.6
四国	7.6	2.8	12.0	3.1	20～25	17.2	12.7	26.6	13.2
北九州	22.0	10.3	36.3	11.9	25～30	9.8	2.9	16.3	3.4
南九州	17.2	6.5	27.6	7.3	30～	8.1	1.7	13.0	1.9
沖縄	10.5	0.0	63.1	0.2	合 計	27.2	100.0	38.7	100.0
合 計	27.0	100.0	38.7	100.0	〔中心集落までの距離別〕				
〔戸数規模別〕					～2km	20.0	6.5	30.3	6.9
～9戸	40.7	19.7	49.3	16.7	2～4	28.1	17.3	40.1	17.3
10～14	32.3	23.4	42.7	21.7	4～6	28.5	20.8	41.0	21.0
15～19	26.1	22.5	37.7	22.8	6～10	27.6	25.9	39.5	26.6
20～24	22.8	19.3	21.4	21.4	10～20	26.7	23.4	38.0	23.4
25～29	19.8	15.1	17.3	17.3	20～	31.2	6.1	40.0	5.4
合 計	27.2	100.0	38.7	100.0	合 計	27.2	100.0	38.7	100.0

つぎに戸数規模別にみると、戸数九戸未満の超小規模集落で経営規模の大きい集落の割合は最高であり、戸数規模が大きくなるにつれて、この割合は低下してゆく。超小規模集落のウエイトが大きく、しかも経営規模の大きい北海道集落の存在が影響している。人口増減率別にみると、販売額二〇〇万円以上の集落割合の場合、人口減少率三〇％以上といった人口激減集落で若干高くなっているが、これも北海道の影響とみられ、それ以外は人口増減率による差異はみられない。

老齢化割合別では、一〇％以下という老齢化割合が最も低い集落で、経営規模の大きい集落の割合が最大であり、

第 18 表 過疎小規模集落の農家労働力構成

農家人口中16～29歳人口の割合		～5%	5～10	10～15	15～20	20～25	25～	合計	全国全農家計
男女計	集落数	1,268	2,892	5,590	5,409	3,096	1,549	19,804	18.9
	構成比(%)	6.4	14.6	28.2	27.3	15.6	7.8	100.0	
男	集落数	1,738	2,447	4,368	4,287	3,384	3,582	19,804	20.2
	構成比(%)	8.8	12.4	22.1	21.6	17.1	18.1	100.0	
女	集落数	2,699	3,738	5,184	4,129	2,474	1,580	19,804	17.7
	構成比(%)	13.6	18.9	26.2	20.8	12.5	8.0	100.0	
農業就業人口中生産年齢人口の割合		～40%	40～50	50～60	60～70	70～80	80～	合計	全国全農家計
集 落 数		835	901	2,299	3,557	4,422	7,790	19,804	62.4
構 成 比(%)		4.2	4.5	11.6	18.0	22.3	39.3	100.0	
安定兼業従事者率		～20%	20～40	40～60	60～80	80～	合計	全国全農家計	
集 落 数		3,421	4,634	5,166	4,276	2,307	19,803	61.3	
構 成 比(%)		17.3	23.4	26.1	21.6	11.6	100.0		
農業就業人口増減率(1970～80年)		～△60%	△60～△40	△40～△20	△20～0	0～	合計	全国全農家計	
集 落 数		2,334	5,714	7,201	3,140	1,415	19,803	△11.8	
構 成 比(%)		11.8	28.9	36.4	15.9	7.1	100.0		

老齡化が進むにつれてこの割合は急速に低下してゆき、老齡化割合三〇%以上という老齡化の進行が顕著な集落で、この割合は最低になつてゐる。老齡化と経営規模との間のこのような関係は、当然のことといえよう。

最後に中心集落までの距離別にみると、二キロメートル以内といった中心集落最近接の集落でこの割合が低いことを除くと、中心集落までの距離別には、とくに差異はみられない。

3 過疎小規模集落の農家労働力構成

つぎに、過疎小規模集落における農家労働力の状況を、農家人口中一六～二九歳という青年層人口の割合、農業就業人口中生産年齢人口(一六～六四歳人口)の割合、安定兼業従事者率(兼業従事者中の恒常的勤務兼業および自営兼業従事者の割合)、農業就業人口増減率(一九七〇～八〇年の一〇年間の増減率)の四つの指標によつてみてゆく(第18表)。

農家人口中一六～二九歳人口の割合は、全

全国農家の場合、男女計で一八・九%、男では二〇・二%、女では一七・七%と、女より男の方がその割合は若干高い。過疎小規模集落をみると、この割合が全国全農家合計を上回る二〇%以上という集落は、男女計では二三%、男では三五%、女では二〇%しかなく、概して過疎小規模集落では青年層の比率は小さく、とくに若い女性の比率が小さいといえる。

ところが農業就業人口中の生産年齢人口割合をみると、全国全農家平均が六二・四%、過疎小規模集落では、この割合が六〇%以上の集落が全体の八割を占め、八〇%以上の集落でも約四割を占めており、農業就業人口でみる限り、過疎小規模集落は必ずしも高齢化が進んでいるとはいえない。

安定兼業従事者率は、全国全農家平均が六一・三%であるのに対して、過疎小規模集落では、安定兼業従事者率六〇%以上の集落は全体の三分の一にすぎず、周辺に安定した雇用機会が乏しいという過疎地域の特性を反映して、安定兼業従事者は相対的に少ない。

一九七〇～八〇年の一〇年間の農業就業人口の減少率は、全国全農家平均で一・八%であった。この減少率を大幅に上回る減少率二〇%以上の集落が、過疎小規模集落全体の七七%も占めており、減少率四〇%以上の集落でも四一%を占めるといふように、過疎小規模集落では農業就業人口の減少はとくに著

しい。

過疎小規模集落では、農業就業人口の減少が著しいということと、農業就業人口中の生産年齢人口の割合が全国全農家平均と較べても決して低くないということと、どのような関連があるのだろうか。この二つの指標のクロス集計の結果を検討しなければ正確なことはいえないが、この一〇年間の農家戸数の減少率は全国全農家平均で一三・七%であり、表示は省略するが、過疎小規模集落の場合、これを大幅に上回る減少率二〇%以上の集落が全体の三割を占め、農家戸数が一〇%以上減少した集落は五五%と、全体の過半を占めている。したがって過疎小規模集落の農業就業人口激減は、単に青壮年層だけの離村流出ではなく、農家の挙家離村か在农村離農による激減とみてよく、過疎小規模集落では農外の安定した雇用機会が乏しいため、残留する農家労働力は農業就業に頼るしかなく、生産年齢人口の農業就業が結構多いということではなからうか。

それでは、農家人口中一六～二九歳の男の割合が全国全農家の平均を上回る二〇%以上といった、青年層男子が相対的に多く、年齢構成からみて活力がある集落とみられる、過疎小規模集落の六九六六集落をとりあげて、これらがどのような集落であるかをみてみよう(第19表)。

この集落の割合が大きいのは、地域別にみると、北海道、東

第19表 農家人口中16~29歳男子の割合が20%以上の集落の構成

区 分	集落数	割合	構成比	区 分	集落数	割合	構成比
[地域別]		%	%	[人口増減率別]		%	%
北海道	1,378	43.9	19.8	~△30%	2,569	36.5	36.9
東北	980	50.8	14.1	△30~△20	1,612	37.0	23.1
北陸	378	38.1	5.4	△20~△10	1,626	36.4	23.3
北九州	1,025	40.1	14.7	△10~ 0	771	32.5	11.1
南九州	764	37.6	11.0	0~	388	25.0	5.6
全国計	6,966	35.2	100.0	合 計	6,966	35.2	100.0
[戸数規模別]				[D I D市町村 までの時間別]			
~ 9戸	1,053	40.4	15.1	~30分	1,390	39.7	20.0
10 ~ 14	1,467	37.6	21.1	30分~1時間	2,517	37.4	36.1
15 ~ 19	1,614	34.8	23.2	1時間~	1,906	31.2	27.4
20 ~ 24	1,520	33.3	21.8	無 関 係	1,153	33.2	16.6
25 ~ 29	1,312	32.1	18.8	合 計	6,966	35.2	100.0
合 計	6,966	35.2	100.0				

北、北陸、北・南九州といったわが国の主要農業地帯であり、この五地域で全体の六五%を占めている。

戸数規模別にみると、戸数規模が小さい集落ほどこの割合が高く、戸数規模が大きくなるにつれてこの割合は低下してゆく。さきに、主業農家率や中核農家率が三〇%以上の集落、農産物販売額二〇〇万円以上の集落、経営耕地面積一〇ヘクタール以上の集落を戸数規模別にみたが、いずれも九戸未満の超小規模集落で、その割合が最大であった。これらのことは、一〇戸未満あるいは一五戸未満といった超小規模集落が過半を占める北海道の影響とみてよからう。

人口増減率別ではあまりはっきりした差異はみられないが、人口増加集落でこの割合が最低であり、むしろ人口減少の激しい集落に男子青年層の厚い集落が多いという結果になっている。これも、青年層男子が相対的に多く残っている北海道の過疎小規模集落は、すでに第8表でみたように、人口半減集落の三割三〇%以上人口が減少している集落の四分の一を占めているといったように、北海道集落の存在に影響された結果とみられよう。

D I D市町村までの所要時間別にみると、都市に近接した集落ほど青年男子層の多い集落の割合が大きいが、決定的な差異とはいえない。なお中心集落までの距離別では、表示していな

第20表 過疎小規模集落の土地利用状況

耕地率	～5%	5～10	10～15	15～20	20～30	30～	合計	全国平均	
集落数	5,950	3,791	2,247	1,431	1,875	4,510	19,804		
構成比(%)	30.0	19.1	11.3	7.2	9.5	22.8	100.0		
全国全集落構成比(%)	26.8		17.3		12.3	43.6	100.0	14.5	
水田率	～20%	20～40	40～60	60～80	80～	合計	全国平均		
集落数	3,440	2,168	2,853	3,943	7,400	19,804			
構成比(%)	17.4	10.9	14.4	19.9	37.4	100.0	56.3		
水田休閑地面積率	～3%	3～5	5～10	10～20	20～30	30～	合計	全国平均	
集落数	13,995	1,712	2,074	1,135	344	544	19,804		
構成比(%)	70.7	8.6	10.5	5.7	1.7	2.7	100.0	4.4	
耕地面積増減率(1970～80年)	～ Δ 60%	Δ 60～ Δ 40	Δ 40～ Δ 20	Δ 20～0	0～	合計	全国平均		
集落数	1,043	2,167	5,124	6,939	4,531	19,804			
構成比(%)	5.3	10.9	25.9	35.0	22.9	100.0	Δ 8.3		
農地専用の有無 転用先	転用あり	道路	鉄道敷地	住宅敷地	工場敷地	公共施設用地	植林	その他	転用なし
集落数	10,619	3,701	33	603	306	366	7,587	447	9,185
出現率(%)	53.6	18.7	0.2	3.0	1.5	1.8	38.3	2.3	46.4
全国全集落出現率(%)	67.0	49.3	1.5	25.1	7.1	8.4	20.4	5.1	33.0

いが、距離別の差異はほとんどみられない。

(二) 過疎小規模集落における土地利用

と土地基盤整備の状況

1 土地利用の状況

土地利用の状況を示す指標として、耕地率、水田率、水田休閑地率、農地転用の有無と転用先、それら一九七〇～八〇年の一〇年間の耕地面積増減率の五つをとりあげた。第20表をみられたい。

全国平均の耕地率一四・五％は、わが国の総土地面積にたいする、農水省統計情報部の耕地面積調査の耕地面積の割合で、ほぼ実態を示しているといえるが、集落の耕地率の方は、必ずしも正確とはいえない。⁽²⁾このことを念頭において耕地率別の過疎小規模集落をみると、耕地率一〇％以下の集落は山村集落とみてよく、これが四九％と、過疎小規模集落の半分を占めている。耕地率一〇～二〇％を農

山村集落と考えると、これが二八%、耕地率三〇%以上を平地農村とみなすと、これが二三%になる。全国全農業集落の耕地率別分布と対比すると、過疎小規模集落は山村集落のウエイトが高く、平地農村のそれが低いといえる。

水田率によって、水田率四〇%以下を畑作集落、四〇〜六〇%を田畑混合集落、六〇%以上を水田集落とみなすと、過疎小規模集落は、畑作集落が二八%、田畑混合集落が一四%、水田集落が五七%と過半を占め、過疎小規模集落は、山村ないし農山村の棚田や迫田の多い水田集落といったイメージが浮かび上がってくる。

水田面積中何も作付けをしていない休閑地面積の割合をみると、全国平均では四・四%であるが、過疎小規模集落では、この全国平均を下回る三%以下の集落が全体の七一%を占めており、過疎小規模集落は水田休閑面積が概して少ないといえる。耕地規模が零細で、つぎにみるように耕地面積の減少が著しい過疎小規模集落では、水田の不作付けの余裕がないということなのだろうか。しかし他方水田休閑面積率一〇%以上という集落も一割あるが、これらの集落は、表示は省略するが、地域的には南関東、東山、東海、近畿といった巨大都市圏の集落でその割合が高く、また高齢化している集落ほど、この割合が高くなっている。

《ノート》 過疎地域小規模集落の構造

過疎小規模集落の過去一〇年間の耕地面積の増減をみると、全国平均の減少率八・三%に対して、減少率二〇%以上の集落が四二%もあり、過疎小規模集落における耕地面積の減少は著しい。しかし反面耕地面積が過去一〇年間に増加している集落が四五・三%集落、二三%も存在している。これら耕地面積増加集落とはどんな集落なのかの確認がつぎの問題である。

最後に、農業的土地利用から非農業的土地利用への土地利用の転換である農地転用の状況を見てみる。過疎小規模集落では農地転用の事例のある集落は全体の五四%であり、全国全集落の六七%という値と較べると、土地利用の転換は少ないといえる。農地転用種類別にみると、過疎小規模集落の四割近くが山林への転用、すなわち耕地に植林をしており、これに次ぐのが道路用地への転用であり、全国全集落と較べると、住宅や工場用地、公共施設への転用といった都市的土地利用への転換の事例は微々たるものである。

ところでさきの過疎小規模集落のうちの耕地面積増加集落四五・三%集落の内容をみると、第21表のようになる。

地域別にみると、北海道では過疎小規模集落の半分が、東北では四割が耕地面積増加集落であり、この両地域で耕地増加集落の過半を占めている。この外では北陸、四国、北九州が比較的耕地増加集落の割合が高く、北海道、東北を含めたこれら五

第21表 耕地面積増加集落の構成

区 分	集落数	割 合	区 分	集落数	割 合
[地 域 別]		%	[老齡人口割合別]		%
北海道	1,550	49.4	～ 10%	756	35.5
東北	776	40.2	10 ～ 15	1,507	29.8
北陸	197	19.9	15 ～ 20	1,393	22.9
四国	359	18.3	20 ～ 25	647	17.0
北九州	550	21.9	25 ～ 30	152	9.5
全国計	4,531	22.9	30 ～	76	6.7
			合 計	4,531	22.9
[人口増減率別]			[D I D市町村 までの時間別]		
～ Δ30%	957	13.6	～30分	1,001	28.6
Δ30 ～ Δ20	1,002	23.0	30分～1時間	1,531	22.7
Δ20 ～ Δ10	1,249	27.9	1時間～	1,166	19.1
Δ10 ～ 0	715	30.1	無 関 係	833	24.0
0 ～	608	39.1	合 計	4,531	22.9
合 計	4,531	22.9			

地域に、耕地増加四五三一集落の七六%が集中している。

人口増減率別にみると、人口減少率三〇%以上という人口減少集落でこの割合が最低であり、人口減少率が小さい集落ほどこの割合は大きくなり、人口増加集落で最大になっている。また老齡化割合にみると、老齡化割合一〇%以下という老齡化が進んでいない集落ではその三分の一が耕地増加集落であり、老齡化率の上昇につれて耕地増加集落の割合は急激に低下している。

D I D市町村までの所要時間別にみると、D I D市町村まで三〇分以内という都市に最も近接した集落で耕地増加集落の割合が最大であり、都市から遠ざかるにつれて、この割合は低下してゆくが、人口増減率や老齡化割合の場合のような急激な低下はみられない。

このように耕地面積増加集落は、北海道、東北などの北日本に集中しており、人口があまり減っていない集落ないし人口増加集落に多く、また老齡化が進行していない集落に多いということが確認された。

2 土地基盤整備の状況

土地基盤整備とは、農業生産活動にとっての主たる生産手段である農地を整備して、農業生産性の向上を図るものであり、機械や施設等の整備と合わせて農業固定資本形成の中心となる

第22表 過疎小規模集落の土地基盤整備の状況

水田区画整理率	実施せず	～30%	30～50	50～70	70～	合計
集 落 数	15,329	630	472	632	2,471	19,804
構 成 比(%)	77.4	3.2	2.4	3.2	13.8	100.0
全国全集落構成比(%)	65.7	3.8	2.8	3.9	23.8	100.0
基盤整備の有無	実施集落	構造改善事業実施集落			土地改良事業	実施せず
		事業実施	機械施設	土地基盤整備		
集 落 数	6,113	…	1,253	2,682	3,892	13,688
出 現 率(%)	30.9	…	6.3	13.5	19.7	69.1
全国全集落出現率(%)	33.1	15.6	5.4	13.0	21.4	66.9

注. 全国全集落は、市街化区域内の農業集落を除いたもの。

ものである。それゆえ基盤整備の状況如何は、それぞれの集落における農業生産活動の活発さを物の面から示す指標たりうるものと考ええる。ここでは、土地基盤整備状況の指標として、水田の区画整理面積率と、昭和四五年以降の農業構造改善事業および土地改良事業の両事業を対象とした農業基盤整備実施の有無をとりあげた。第22表をみられたい。

水田面積に対する区画整理済み面積の割合である水田区画整理率をみると、過疎小規模集落の場合、これまでに水田の区画整理を実施しなかった集落が、全国全集落と較べて一〇%以上高い七七%にも達しており、大部分の過疎小規模集落では不整形、小区画の水田であるといえる。しかし水田の区画整理を実施した四四七二集落に限ってみると、集落内の水田を部分的に区画整理した集落よりも、区画整理率五〇%以上、あるいは七〇%以上といった集落内水田の過半について区画整理を実施済みの方が多い。この点に関しては全国全集落についても全く同様である。

昭和四五年以降の農業基盤整備実施の有無をみると、過疎小規模集落は全国全集落と較べて実施集落の割合が若干低いが、ほぼ全国なみといえる。すなわち過疎小規模集落のうちの三二%の集落が、農業構造改善事業であれ、土地改良事業であれ、何らかの基盤整備を実施しているのである。事業をダブって実

施している集落もあるため、構成比ではなく全集落に対する実施集落の割合、すなわち出現率で表示しているが、構造改善事業の実施は、全国全集落と較べて過疎小規模集落の方がわずかが出現率は大きく、構造改善事業については機械や農業共用施設など農業近代化施設の整備よりは、農地の区画整理や用排水改良、農道整備、農地造成などの土地基盤整備を実施している集落の方が二倍以上多くなっている。そして土地改良事業の実施集落は農業構造改善事業よりさらに多い。このような農業基盤整備の状況は、全国全集落の場合も過疎小規模集落の場合と全く同様であるといえよう。

(三) 過疎小規模集落における生活環境条件

農村における生活環境には、農村住民にとっての自然環境、社会環境、物的環境の三つの側面がある。すなわち豊かな緑、清冽な河川・湖沼、すぐれた景観に恵まれた自然環境は、農村住民にとって好ましい生活環境であり、この優れた自然環境は農村住民だけにとどまらず、都市住民を含めた国民全体の財産として保全されるべきものである。また好ましい社会環境とは、例えば犯罪の発生がなく、地域内での紛争が少なく平穏な、そして相互扶助等近隣の人間関係が良好に保たれている農村社会ということであろう。物的環境が優れているということは、住

民の生活にかかわる施設、例えば道路・交通、供給・終末処理施設、医療施設、教育、文化、スポーツ施設、社会福祉施設などが整備されており、そのサービス水準が高いことである。そして生活環境の整備とは、この三つの側面についての保全、改善のことである。

生活環境条件の如何を評価する場合、つぎの五つの視点ないし基準による接近が考えられる。

第一は、現在その地域の住民の安全が守られているかという安全性視点である。それは、犯罪に対して住民の安全は守られているか、崖くずれや洪水などの自然災害の発生、あるいは火災、交通事故に対して住民の安全は守られているか等である。

第二は、住民の健康は守られているかという保健性視点であり、医療・保健施設、サービス水準は整備されているか、住民の健康を損なうような公害の発生はないかどうか等を内容としている。

第三は、住民の日常生活にとって不便なことがないかという利便性視点であり、交通の便・不便、日常の買物の便・不便、通学の容易さ等々が挙げられよう。

第四は、住民は快適な環境の中にいるかどうかという快適性視点であり、さきにも述べた優れた自然環境は住民の快適性を高めるものであり、また教育、文化、スポーツ施設の整備も快適

性を高める要因とならう。

第五は、近隣の人間関係、地域社会としてのまとまりはうまく保たれているかといった、社会性ないし社会的連帯性視点である。

以上のべた五つの視点、基準に準拠して生活環境条件を評価し、住民にとって住みよい農村社会、町や村づくりを進めてゆくの、生活環境の整備であらう。

ところでここで対象としている過疎小規模集落の生活環境条件であるが、さきへのべた生活環境の三つの側面のうち自然環境に関しては、本稿で分析の素材とした「一九八〇年世界農業センサス・農業集落カード」のデータには、これに関する項目は皆無であるので、検討することはできない。また社会環境に関しては、集落カードには集落のまとまり、集落の運営にかかわるいくつかの項目があるが、ここでは第三の物的環境、すなわち住民生活にかかわる施設、サービス水準を中心にして、過疎小規模集落の生活環境条件をみてゆくことにする。

またさきへのべた五つの視点のうち、農業集落カードが提供してくる情報では、住民の保健性、利便性視点が主体とならざるを得ない。というのは、農業集落カードの中の生活環境に関する項目は、役場や農協、小学校までの道路距離、市町村道や生活道の整備状況、主な交通機関、医療施設の種類と施設ま

での道路距離、水道の普及割合、廃棄物の処理方法、積雪による自動車運行不能日数だけだからである。

1 小学校までの道路距離にみた過疎小規模集落の通学の便・不便

児童の通学の便・不便は単に小学校までの道路距離の長短だけで判断することはできない。居住する集落と小学校所在地との標高差、あるいはその間の道路の起伏の激しさ、通学道路の整備状況如何、スクールバスの運行状況等が通学の便・不便を大きく左右するはずである。しかし通学距離は通学の容易さの度合を示す有力な指標であることも事実である。そこで全国の過疎小規模集落について、小学校までの道路距離別の集落構成をみると、第23表のようになる。

すでにみたように過疎小規模集落は農山村集落ないし山村集落が多く、したがって平坦な、整備された通学路を期待することはできない。このような条件の下で、六〜一二歳の小学校児童にとって通学が苛酷と考えられる小学校まで四キロメートル以上の集落が、全体の三一%にも達しており、三キロメートル以上をとると、四六%と半分近くを占めることになる。この通学距離別集落構成を全国全集落と比較すると、遠距離通学集落の割合は、過疎小規模集落の方が圧倒的に大きくなっている。

過疎小規模集落は、児童にとって通学条件が悪いということは

第23表 小学校までの道路距離別集落構成

	～1 km	1～2	2～3	3～4	4～	合計
集 落 数	2,495	4,061	4,159	3,005	6,084	19,804
構 成 比(%)	12.6	20.5	21.0	15.2	30.7	100.0
全国全集落構成比(%)	24.4	31.3	20.9	10.3	13.1	100.0

注. 全国全集落は市街化区域内の農業集落を除いたもの。

第24表 過疎小規模集落の遠距離通学集落の構成

区 分	集落数	割合	構成比	区 分	集落数	割合	構成比
[地域別]		%	%	[中心集落までの距離別]		%	%
北海道	1,073	34.2	17.6	～2km	35	2.0	0.6
東北	573	29.7	9.4	2～4	187	5.6	3.1
東山	407	43.6	6.7	4～6	1,474	37.5	24.2
東海	168	31.0	2.8	6～10	1,920	38.0	31.6
近畿	195	31.0	3.2	10～20	1,979	41.9	32.5
山陰	492	35.0	8.1	20～	489	46.8	8.0
山陽	973	29.8	16.0	合計	6,084	30.7	100.0
四国	680	34.7	11.0				
全国計	6,084	30.7	100.0	[人口増減率別]			
[戸数規模別]				～30%	2,610	37.0	42.9
～9戸	1,256	48.2	20.6	Δ30～Δ20	1,336	30.6	22.0
10～14	1,429	36.6	23.5	Δ20～Δ10	1,190	26.6	19.6
15～19	1,364	29.4	22.4	Δ10～0	566	23.9	9.3
20～24	1,154	25.3	19.0	0～	382	24.6	6.3
25～29	881	21.5	14.5	合計	6,084	30.7	100.0
合計	6,084	30.7	100.0				

疑いのない事実である。
 それでは遠距離通学を余儀なくされる過疎小規模集落とはどのような集落に多いのかを、小学校まで四キロメートル以上の六〇八四集落を対象にしてみよう(第24表)。
 地域分布をみると、北海道、東北、東山、東海、近畿、山陰、山陽、四国で、遠距離通学集落の割合が比較的高く、これらの地域に遠距離通学集落全体の四分の三が集中している。戸数規模および人口増減率別にみると、超小規模集落や人口激減集落で遠距離通学集落の割合が最大であり、戸数規模が大きくなるにつれ、また人口減少率が低下するにつれて、この割合は小さくなってゆく。また中心集落(役場所在地)までの道路距離

別にみると、役場に近接した集落では遠距離通学はほとんどなく、役場から遠くなるにつれて遠距離通学集落の割合は急速に増大する。

遠距離通学集落は、戸数規模が小さく、人口減少率の大きい集落、辺地集落に多いといことがいえる。³⁾

2 過疎小規模集落の道路整備状況

道路整備状況を示す指標として、ここでは農業集落カードから得られるつぎの四つをとりあげた。第一は、集落内を通っている幅員三・五メートル以上の市町村道の道路延長割合、第二は、集落内を通っている市町村道の舗装割合、第三は、集落内を通っている幅員二メートル以上の一般生活道の道路延長割合、第四は、集落内を通っている一般生活道の舗装割合である。そしてこれらの割合別の集落構成を見ると、第25表のようになる。市町村道については、市町村道が集落内を通っていない集落、通っていても幅員三・五メートル以上の道路がない集落を合わせると、過疎小規模集落全体の二一%を占めており、全国全集落の倍近い割合となる。その限りでは過疎小規模集落は市町村道が貧弱だといえる。しかし幅員三・五メートル以上の市町村道の道路延長割合が八割以上の集落、すなわち集落内の市町村道はほぼ自動車の離合が可能という集落は全体の五一%を占めており、全国全集落のそれをむしろ若干上回っている。

市町村道の舗装率をみると、通過市町村道なしと、市町村道はあっても全く舗装していない集落を合わせると、全体の二七%にあたり、全国全集落の二倍以上の高率である。そして舗装率が八割以上の集落は二五%、全体の四分の一にすぎない。全国全集落の場合、この割合が六一%であるから、舗装率でみると、過疎小規模集落では市町村道の整備は立ち遅れているといえる。

つぎに集落内の一般生活道についてみてみる。過疎小規模集落では、自動車の運行可能な幅員二メートルの一般生活道がない集落は、一般生活道そのものがない集落を含めて全体の四〇%にも達している。この割合は全国全集落の場合より一〇%以上も大きい。そして幅員二メートル以上の一般生活道の道路延長割合が八割以上、すなわち集落内一般生活道はほとんどが自動車運行可能という集落は二五%にすぎず、全国全集落の三一%と較べてかなり低い。

一般生活道の舗装率をみると、過疎小規模集落の場合、全く舗装していない集落は、一般生活道そのものがない集落を含めて全体の六七%にも達し、この割合は全国全集落の場合の五一%を大きく上回っている。そして舗装道路がある集落でも、舗装率八割以上の集落はわずか一〇%にすぎない。全国全集落では、この割合は二一%であるから、一般生活道については、自

第25表 過疎小規模集落の道路整備状況

〔市町村道〕

幅員3.5m以上の市町村道の延長割合別	通過市町村道なし	幅員3.5m以上の道路なし	延長割合別					合計
			1割	2~3	4~5	6~7	8~	
集落数	1,127	2,955	985	1,569	1,794	1,300	10,074	19,804
構成比(%)	5.7	14.9	5.0	7.9	9.1	6.6	50.9	100.0
全国全集落構成比(%)	2.4	9.2	6.4	11.9	12.4	10.0	47.8	100.0

市町村道の舗装率別	通過市町村道なし	舗装道路なし	舗装率別					合計
			1割	2~3	4~5	6~7	8~	
集落数	1,127	4,299	1,050	1,485	1,771	1,275	8,797	19,807
構成比(%)	5.7	21.7	5.3	7.5	8.9	6.4	25.3	100.0
全国全集落構成比(%)	2.4	8.8	4.1	6.9	8.7	8.3	60.9	100.0

〔一般生活道〕

幅員2m以上の一般生活道の延長割合別	幅員2m以上の道路なし	延長割合別					合計
		1割	2~3	4~5	6~7	8~	
集落数	7,944	1,513	2,229	1,839	1,259	5,020	19,804
構成比(%)	40.1	7.6	11.3	9.3	6.4	25.3	100.0
全国全集落構成比(%)	29.1	8.6	13.1	10.2	7.5	30.9	100.0

一般生活道の舗装率別	舗装道路なし	舗装率別					合計
		1割	2~3	4~5	6~7	8~	
集落数	13,277	1,510	1,301	1,180	505	2,031	19,804
構成比(%)	67.0	7.6	6.6	6.0	2.5	10.3	100.0
全国全集落構成比(%)	50.6	8.0	7.9	7.8	4.9	20.8	100.0

注(1) 全国全集落は、市街化区域内の農業集落を除いたもの。

(2) 一般生活道の2m以上なしと舗装道路なしの集落には、一般生活道なしの集落も含まれる。

自動車運行可能な道路の延長割合でみても、舗装率でみても、過疎小規模集落はその整備が著しく立ち遅れているといえよう。

それでは、市町村道や一般生活道の整備がとくに遅れている道路条件の悪い過疎小規模集落はどのような集落に多いかをみるために、市町村道については、市町村道が通っていない集落と幅員三・五メートル以上の道路なしおよびその延長割合が三割以下の集落（これらを以下に延長割合三割以下の集落と総称する）、舗装率では市町村道が通っていない集落と、舗装率ゼロおよび一割以下の集落（これらを舗装率一割以下の集落と総称する）をとりあげる。また一般生活道については、幅員二メートル以上の道路なしと延長割合一割以下の集落（これらを延長割合一割以下の集落と総称する）、舗装率に関しては舗装率ゼロの集落をとりあげる。そしてこれらの集落がどのような性格の集落に多いかを検討してみる。

幅員三・五メートル以上の市町村道延長割合三割以下の集落は六六三六集落で、過疎小規模集落全体の三四%を占めている。地域的には、関東、東山、近畿、中国、四国でこれらの集落の割合が高い。市町村道の舗装率一割以下の集落は六四七六集落で、全体の三三%を占め、北海道、東北、四国に多く、とくに北海道では過疎小規模集落の七七%が舗装率一割以下の集落である。

一般生活道については、幅員二メートル以上の一般生活道延長割合一割以下の集落は九四五七集落で、全体の半分近くを占めており、地域的には北海道、関東、東山、東海、近畿、四国、とくに北海道でこれらの集落の割合が大きい。舗装率ゼロの集落は一万三二七七集落で、過疎小規模集落の三分の二がこれに該当する。地域別ではやはり北海道、それに東北、北陸、北関東、東山でこの集落の割合が大きい。

このように市町村道と一般生活道について、道路整備状況の悪い集落をとり出すと、地域的には、北海道がとくに整備が立ち遅れており、それ以外では四国、関東の集落が概して整備状況が悪いといえよう。

これら道路整備状況の悪い集落を、戸数規模別、人口増減率別、中心集落までの距離別にみて、どのような集落に多いかをみると、第26表のようになる。

戸数規模別にみると、幅員三・五メートル以上の市町村道延長割合三割以下の集落の割合だけが戸数規模別の差がなく、市町村道の舗装率一割以下、二メートル以上の一般生活道延長割合一割以下、一般生活道の舗装率ゼロの集落割合はすべて、九戸未満の超小規模集落が最高で、戸数規模が大きくなるにつれてその割合は低下する。すなわち道路条件の悪さは戸数規模の大小と相関しているのである。

第26表 道路整備がおこなわれている過疎小規模集落の構成

区 分	3.5m以上の長 市町村道延長 割合3割以下		市町村道舗装 率1割以下		2m以上の一 般生活道延長 割合1割以下		一般生活道舗 装率ゼロ	
	集落数	割合	集落数	割合	集落数	割合	集落数	割合
〔戸数規模別〕		%		%		%		%
～ 9戸	882	33.9	1,369	52.6	1,656	63.6	2,114	81.2
10～14	1,300	33.3	1,550	39.7	2,044	52.4	2,800	71.8
15～19	1,516	32.7	1,459	31.5	2,200	47.4	3,084	66.5
20～24	1,575	34.5	1,219	26.7	1,961	42.9	2,860	62.6
25～29	1,363	33.3	879	21.5	1,596	39.0	2,419	59.1
〔人口増減率別〕								
～ Δ30%	2,399	34.0	2,899	41.1	3,933	55.8	5,065	71.9
Δ30～Δ20	1,467	33.6	1,341	30.8	2,034	46.6	2,862	65.6
Δ20～Δ10	1,458	32.6	1,208	27.0	1,884	42.2	2,876	64.3
Δ10～0	794	33.5	605	25.5	961	40.5	1,511	63.7
0～	518	33.3	253	16.3	644	41.4	963	62.0
〔中心集落までの距離別〕								
～ 2km	515	29.6	336	19.3	782	45.0	1,015	58.4
2～4	1,004	30.3	861	25.9	1,489	44.9	2,156	65.0
4～6	1,206	30.7	986	25.1	1,815	46.2	2,600	66.2
6～10	1,729	34.2	1,711	33.9	2,415	47.8	3,393	67.2
10～20	1,764	37.4	1,869	39.6	2,374	50.3	3,864	71.2
20～	418	40.0	544	52.1	582	55.7	749	71.7

人口増減率別にみると、戸数規模別の場合と全く同様に、三・五メートル以上の市町村道延長割合三割以下の集落割合では差がないが、それ以外の三つの側面では、人口減少率が低下するにつれてその割合は低下してゆき、人口増加集落ではこの割合が最小になっている。道路条件の劣悪な集落は人口減少の激しい集落であるといえそうである。あるいは道路条件の劣悪さが、人口激減の原因の一つになっているのかもしれない。

中心集落までの道路距離別にみると、道路整備状況を示す四つの指標すべてについて、中心集落に最も近い二キロメートル以内の集落で、道路条件劣悪な集落の割合は最低であり、中心集落までの距離が長くなるほど、この割合は増大してゆく。道路条件は辺地集落ほど劣悪になっているのである。表示は省略したが、DID市町村までの所要時間別にみても、都市から遠くはなれた集落ほど道路整備状況は劣悪になってゆくことが確認されるのである。

3 過疎小規模集落の交通条件

集落の居住者が主に利用する公共交通機関の種類別の運行回数別集落構成をみることによって、過疎小規模集落における交通条件、その利便性を明らかにする。第27表をみられたい。公共交通機関としては鉄道（電車を含む）、バス、船舶の三つをとりあげたが、船舶の場合は該当集落が少ないので運行回数は省略してある。

過疎小規模集落の場合、最も多いのはバスの利用であり、全体の八〇%を占めており、この点は全国全集落とほとんど差がない。船舶利用集落は両方とも無視しうる数であり、特定の離島集落だけである。全国全集落と較べて差異があるのは鉄道利

用集落であり、過疎小規模集落の場合、鉄道利用集落の割合は

全国全集落の半分以下である。そしてもう一つの差異は、鉄道バス、船のいずれの公共交通機関も利用できない、すなわち交通手段は自分の足か、自家用車その他個人的な交通手段に頼らざるを得ない集落が、過疎小規模集落の場合一三%もあり、この割合は全国全集落の二倍以上もあるということである。

運行回数別にみると、利用集落が圧倒的に多いバスの場合でも、過疎小規模集落では、一日の運行回数が三回以下と四〜九回を合わせて、バス運行回数の少ない集落が全体の五七%、バス利用集落の七二%も占めており、バス利用集落が多いとはいっても運行回数からみてバスの利便性は決して高いとはいえない

第27表 利用する主な交通機関別、運行回数別集落構成

集 落 数	鉄 道			バ ス			船 舶		公共交通機関を利用できた	合 計
	運行回数 〜10回	10〜	小 計	〜3回	4〜9	10〜19	20〜	小 計		
889	556	1,445	3,909	7,381	3,268	1,230	15,788	91	2,480	19,804
構 成 比(%)	4.5	2.8	7.3	19.7	37.3	16.5	79.8	0.5	12.5	100.0
全国全集落構成比(%)		14.8					78.7	0.7	5.8	100.0

注(1) 全国全集落は市街化区域内農業集落を除く。

(2) 全国全集落については、『農業集落調査報告書』では種類別運行回数別の集計がないので空白とした。

第28表 医療施設種類別、距離別集落数構成

医療施設種類別	病院	診療所		個人 医院	介輔	巡回診 療のみ	合計	
		医師 常勤	医師 非常勤					
集 落 数	5,353	3,292	837	10,275	7	40	19,804	
構 成 比(%)	27.0	16.6	4.2	51.9	0.0	0.2	100.0	
全国全集落構成比(%)	26.3	9.0	1.7	62.9	0.0	0.1	100.0	
医療施設までの道路距離別	~ 2 km	2~4	4~6	6~8	8~10	10~20	20~	合計
集 落 数	2,169	4,473	4,564	2,532	1,856	3,450	760	19,804
構 成 比(%)	11.0	22.6	23.0	12.8	9.4	17.4	3.8	100.0
全国全集落構成比(%)	26.3	29.2	19.7	8.3	5.2	9.3	1.9	100.0

注. 全国全集落は、市街化区域内の集落を除いたもの。

い。過疎小規模集落は高齢化の進行が著しいということを考えると、交通弱者にとつての足の便はきわめて貧弱といわざるを得ない。

4 過疎小規模集落における医療施設

住民の生命、健康を守るための施設、サービスの提供ということは、地域の生活環境の整備にとつては必須の条件であろう。過疎小規模集落のばあい、医療施設とそのサービス水準はどうであろうか。これを見るために、医療施設種類別、医療施設までの道路距離別の集落構成をまとめてみた。第28表をみられたい。

集落居住者がふだん利用している医療施設の種類別にみると、医師が常時勤務していない診療所や介輔、巡回診療のみといった医療サービス水準の低い集落はきわめて少なく、過疎小規模集落の九六％は、病院・個人医院、医師常勤の診療所など、常時医師がいる医療施設を利用できる集落である。全国全集落と比較してみると、過疎小規模集落は診療所利用集落の割合が高く、個人医院利用集落は全体の過半を占めているが、それでも全国全集落に較べるとこの割合は低い。そして割合こそ小さいが、医師非常勤の診療所利用集落の割合は、全国全集落の二倍以上になっている。

それではつぎに通常利用している医療施設までの道路距離別

第29表 医療施設まで10km以上の集落の構成

区 分	集落数	割 合	区 分	集落数	割 合
[戸数規模別]		%	[人口増減率別]		%
～ 9戸	814	31.2	～ Δ30%	1,960	27.8
10～14	950	24.3	Δ30～Δ20	871	20.0
15～19	939	20.2	Δ20～Δ10	773	17.3
20～24	842	18.4	Δ10～0	354	14.9
25～29	665	16.3	0～	252	16.2
合 計	4,210	21.2	合 計	4,210	21.2
[地域別]			[D I D市町村までの時間別]		
北海道	989	31.5	～30分	529	15.1
東北	535	27.7	30分～1時間	1,333	19.8
近畿	167	26.5	1時間～	1,372	22.5
四国	472	24.1	無関係	976	28.1
全国計	4,210	21.2	合 計	4,210	21.2
[中心集落までの距離別]			[老齡化割合別]		
～ 2km	163	9.4	～ 10%	572	26.9
2～4	188	5.7	10～15	1,120	22.1
4～6	229	5.8	15～20	1,180	19.4
6～10	428	8.5	20～25	701	18.4
10～20	2,616	55.4	25～30	351	22.0
20～	586	56.1	30～	286	25.3
合 計	4,210	21.2	合 計	4,210	21.2

の集落構成をみてゆく。医療施設までの距離は、医療サービスを受けるためのアクセスの容易さの度合を示す有用な指標といえる。

過疎小規模集落は、全国全集落と較べると、医療施設までの道路距離が長い集落の割合が概して大きい。すなわち徒歩通院が容易でない四キロメートル以上の集落が全体の六六％もあり、一〇キロメートル以上といった遠距離通院を強いられる集落が二一％もある。

それでは通常利用する医療施設までの距離が一〇キロメートル以上といった遠距離通院集落四二一〇集落をとり出して、これらの集落の性格をみると、第29表のようになる。

まず地域別にみると、一〇キロメートル以上という遠距離通院集落の割合が過疎小規模集落の平均二一％を上回っているのは、北海道、東北、近畿、四国の四地域である。また戸数規模別、人口増減率別にみると、遠距離通院集落の割合は、戸数規模が小さい集落、人口減少の著しい集落で大きく、戸数規模がふえるほど、また人口減少率が低くなるほど

第30表 供給・終末処理方法別集落構成

	水道普及率別							合計
	ゼロ	1割	2~3	4~5	6~7	8~		
集落数	10,176	265	322	482	439	8,120	19,804	
構成比(%)	51.4	1.3	1.6	2.4	2.2	41.0	100.0	
全国全集落構成比(%)	26.9	1.3	2.0	2.5	2.5	64.8	100.0	

	し尿処理方法別					ごみ処理方法別			合計
	水洗公共	水洗自家	くみとり公共	くみとり業者	自家処理	公的機関	個人業者	自家処理	
集落数	10	54	2,786	2,321	14,633	6,315	137	13,352	19,804
構成比(%)	0.1	0.3	14.1	11.7	73.9	31.9	0.7	67.4	100.0
全国全集落構成比(%)	0.3	1.1	29.2	23.9	45.4	58.8	0.9	40.3	100.0

	家庭雑排水処理方法別							合計
	公共下水道	集落排水溝	宅地内排水溝	河川放流	農業用排水路	その他		
集落数	33	3,029	2,373	3,705	6,450	4,214	19,804	
構成比(%)	0.2	15.3	12.0	18.7	32.6	21.3	100.0	
全国全集落構成比(%)	1.0	25.4	8.8	16.3	36.5	12.0	100.0	

注. 全国全集落は、市街化区域内の集落を除いたもの。

その割合は小さくなっている。遠距離通院を強いられる集落は、超小規模集落や人口激減集落に多いのである。

つぎに集落の位置という点からみると、都市から遠い集落、中心集落から遠い辺地集落ほど遠距離通院集落の割合が大きく、とくに後者の辺地集落（中心集落まで一〇キロメートル以上の集落）の半分以上は遠距離通院集落である。

最後に高齢化割合にみると、高齢化割合一〇%以下と、三〇%以上といった、あまり高齢化していない集落と高齢化の顕著な集落の両方で遠距離通院集落の割合が高くなっており、後者の老人集落では道路交通条件が悪く、しかも医療施設まで遠いということは、今後の過疎対策を考える場合、とくに留意すべき点であらう。

5 過疎小規模集落における供給・終末処理の状況
 つぎに過疎小規模集落の供給・終末処理をとりあげる。供給施設としては水道の普及率、終末処理としては、し尿処理の方法とごみ処理の方法、家庭雑排水の処理方法をとりあげて、集落構成をみてゆく（第30表）。

水道の普及率をみると、⁽⁵⁾過疎小規模集落では半分以上の集落到水道がない。全国全集落では全く水道がない集落は二七％あり、過疎小規模の水道普及率は低いといわざるを得ない。しかし水道のある集落に限ってみると、集落内農家の水道普及率は概して高い。すなわち水道普及率八割以上の集落は過疎小規模集落全体の四一％で、これは水道のある集落の八四％にあたる。

つぎにし尿処理方法別の集落数の構成をみる。し尿処理は、環境衛生の観点からは、公共下水道による水洗処理が最も望ましく、自家処理の水洗、公共機関によるくみとり、個人業者によるくみとり、自家処理の順にならう。しかし過疎小規模集落では、この最下位の自家処理に行なっている集落が全体の七四％と、圧倒的に多く、公共下水道で処理する水洗方式や自家浄化槽の水洗方式をとる集落は合わせても一％にみたず、無視しうる存在である。そしてくみとり方式の集落にしても全国全集落と較べると、その割合は低い。戸数規模が小さく、しかも集落が広範囲に分散配置されている過疎小規模集落ではこの状況もやむを得ないかもしれないが、小規模かつ局地型農村下水道の開発・整備が望まれる。

くみ処理方法別の集落数構成をみると、過疎小規模集落では自家処理の集落が六七％を占め、全国全集落の四〇％と較べると際立って多い。そして公共機関によるくみ処理を行なっている

る集落の割合は、全国全集落よりもかなり小さい。し尿処理の場合と同様、戸数規模が小さく、分散しているという過疎小規模集落の特性を反映したものである。しかし家庭内廃棄物の自家処理それ自体は決して否定されるべきことではない。資源のリサイクル、生活と生産のリサイクルという視点からはむしろ奨励すべきことである。要は環境衛生面で問題が生じない処理方法如何ということであろう。

最後に、家庭雑排水の処理方法別集落数構成であるが、最も望ましい公共下水道による処理はわずか〇・二％にすぎない。集落内排水溝に流している集落が一五％で、この割合は全国全集落と較べるとかなり低い。最も多いのが河川や農業用排水路に流している集落で、いわゆるたれ流し集落が過疎小規模集落、全国全集落とも全体の過半を占めている。過疎小規模集落は山村集落や農山村集落であり、概して豊かな緑、澄んだ水流、すぐれた景観といった自然環境に恵まれている。また水道の普及率が低く、地下水、流水を水源として利用する集落が多い。このような過疎小規模集落では、とくに水質汚染につながる家庭雑排水の放流は是正されるべきであろう。

(四) 小括

過疎小規模集落の構造と特性とを、経済活動の局面と生活行

動の局面からみてきた。前者については、過疎小規模集落では農家率がきわめて高いことから、農業生産活動とその主体である農家と農家労働力の状況、さらに農業生産活動の場である土地の利用と農地の基盤整備の状況の考察を通して、その特性を明らかにした。後者については、集落住民にとっての生活環境を、住民生活にかかわる施設、サービス水準を中心にして、その特性を明らかにした。ここでひとまずしめくくりをしておく。

第一は、農業生産活動の基幹的な担い手である農業主業農家や中核農家であるが、これらの農家の層が厚い集落は、地域的には北海道に極端に集中しており、戸数規模九戸以下の超小規模集落に多く、中心集落から離れた集落、そして高齢化がさほど進行していない集落に多いということが明らかになった。

第二は出稼ぎ農家であるが、過疎小規模集落といえども出稼農家率は概して低い。しかし出稼が比較的多い集落は、北海道、東北、北陸、四国に多く、雇用機会の乏しい辺地集落、また人口減少が激しいが高齢化はあまり進行していない集落に多いということである。

第三は、過疎小規模集落の農家の経営規模についてである。一戸当たり農産物販売額や経営耕地面積でみた経営規模は、全国平均より零細であるが、販売額二〇〇万円以上や耕地面積一ヘクター以上の集落も結構存在しており、これらの集落は北

海道に集中しており、戸数規模の小さい集落、高齢化が進行していない集落に多くみられる。

第四は、農家の労働力についてであるが、過疎小規模集落では集落人口のうち一六～二九歳の青年層の割合が概して小さく、農外雇用機会が乏しいため安定兼業従事者率の低い集落が多い。農業就業人口は大幅に減少しているが、農業就業人口中生産年齢人口の割合は、全国平均と較べてむしろ高くなっている集落が多い。集落の人的活力を示す男子一六～二九歳層人口の割合が高い集落をみると、地域的には概してわが国の主要農業地帯の集落に多く、経営規模の場合と同様、戸数規模が小さく、むしろ人口減少率の大きい集落に多い。

このように、過疎小規模集落の中で農業生産活動の基幹的担い手農家の層が厚く、経営規模が大きく、男子青年層の割合が相対的に厚い活力のある集落は、北海道を中心に分布しており、戸数規模の小さい、人口減少が激しいが高齢化割合は低い集落に多いことがわかった。戸数規模の小さく、人口減少が激しい集落にこれら活力のある集落の割合が高いのは、北海道の集落の存在が大きく影響していると考えられる。

第五は土地利用についてであるが、土地利用面からみて過疎小規模集落は山村ないし農山村の水田集落が多い。耕地面積の減少は顕著であるが、全体の二三%を占める耕地増加集落をみ

ると、北海道、東北に集中しており、人口減少率の低いしないしは人口増加集落、あまり高齢化していない集落に多い。農地転用状況を見ると、山林への転用（植林）が多く、住宅や工場など都市的土地利用への転換の事例は微々たるものである。

第六は土地基盤整備状況であるが、水田の区画整理はきわめて遅れており、小区画・不整形の水田が多いと考えられるが、昭和四五年以降の農業基盤整備実施の有無をみると、実施集落の割合は全国のみであり、その中心は農業構改事業および土地改良事業による土地基盤の整備である。

つぎは過疎小規模集落の生活環境条件の如何であるが、小学校までの距離、集落内を通っている市町村道と一般生活道の整備状況、公共交通機関の種類と運行回数、日常利用している医療施設の種類の施設までの距離、そして水道の普及率とし尿・ごみ・家庭雑排水の処理方法といった、通学の便・不便、道路条件、交通条件、医療サービス享受の度合、供給・終末処理施設・サービス水準の如何の五つの集落生活環境指標をみると、過疎小規模集落の生活環境条件は、全国全集落と較べて低水準にあるといわざるを得ない。

小学校まで四キロメートル以上という遠距離通学を強いられる集落は、過疎小規模集落全体の三割にも達しており、市町村道や一般生活道の幅員や舗装率も全国的全集落と較べて著しく

立ち遅れている。公共交通機関ではバス利用が主体であるが、バス運行回数からみると利便性は決して高くない。

過疎小規模集落住民が通常利用している医療施設は大体が医師が常勤しており、その限りでは最低限医療サービスを受けられる状態にあるが、医療施設まで遠距離の集落の割合は全国全集落と較べるとかなり高い。一〇キロメートル以上という遠距離通院を強いられる集落が二割余を占めており、医療施設へのアクセスという点では、過疎小規模集落はきわめて不利な状況にあるといえる。

供給・終末処理施設に関しては、過疎小規模集落では、水道のない集落の割合が大きい。またし尿、ごみ処理については自家処理集落が圧倒的に多く、家庭雑排水処理にしても、いわゆるたれ流しをしている集落が半分を占め、終末処理施設、サービス水準はきわめて低いといわざるを得ない。

このように生活環境条件の悪い過疎小規模集落について、とくに小学校への遠距離通学集落、遠距離通院集落、道路条件が劣悪な集落をとりあげて、それら集落の性格をみると、超小規模集落、人口激減集落、都市から遠くはなれた集落、中心集落から遠距離の辺地集落に条件の悪い集落が多いことがわかった。さきに、戸数規模の小さい集落や人口激減集落にむしる農業生産活動が活発な集落が多いということを指摘した。しかしこ

これらの集落は生活環境条件が劣悪であった。農村においては生産と生活とは同一空間で営まれ、両者は分離できない。良き生活環境の下でこそ優れた生産活動が可能となる。劣悪な生活環境はいずれ農業生産活動にはね返って、集落の活力を失わせるおそれが大きい。

過疎地域、とくに集積の利益に乏しい過疎小規模集落の場合、都市地域や平地農村の集落との間の格差が問題にされることが多いが、住民の生活環境の利便性、保健性に関する限り過疎小規模集落はかなりの格差があるといわざるを得ない。この格差の縮小には市町村、地域社会（集落）自体の努力もさることながら、やはり国や都道府県等の公共施設整備のための公共投資による梃子入れが不可欠である。

注(1) 推計方法は、農業センサス農家調査の農産物販売額規模別農家数のデータから、販売額規模階級の中位数すなわち一〇万円未満なら五万円、一〇～五〇万円なら三〇万円、一五〇万円以上なら三〇〇万円に、各階級の農家数を乗じて、その総和をもってわが国総農家の農産物販売総額とする。これを総農家数で除して、農家平均販売額とする。

(2) 農業集落調査の耕地率は、分母にあたる集落の総土地面積が実測値ではなく、集落の事情精通者が聴き取

り調査で答えた集落の総耕地と山林原野面積の合計であり、不正確な値と考えられる。

(3) 過疎地域では児童・生徒数の大幅減少により分校の整理・統合が進められ、昭和四五年年度の小学校分校九八八校が五五年度には五〇七校へと半減している。このことが過疎小規模集落において遠距離通学を強いる結果になったと考えられる（国土庁過疎対策室編『昭和五六年版・過疎対策の現況』、三八頁）。

(4) 農業集落調査での一般生活道とは、国道・都道府県道、市町村道以外の道路で、農業集落の居住者が生活道（農道および私道を含む）としてふだん利用している道路である。

(5) ここでいう水道とは、水道法にもとづく上水道、簡易水道、専用水道と農村総合整備モデル事業等で敷設した水道であり、単に何戸かが共同で湧水をといひいたり、井戸から動力ポンプで給水しているものは含まれない。

五 むすび

我々は、過疎地域小規模集落の全体の構成と特性を明らかにするために、集落という微地域を単位とした統計データを利用して、しかも全国レベルでの統計分析という方法によるアプロ

イチを試みた。集落単位のデータとしては、「一九八〇年世界農林業センサス・農業集落カード」に収録されている大量かつ多様な情報の中からいくつかの項目を選択して使用し、全国レベルでの分析とは、昭和五六年四月一日現在の過疎市町村の約四万二千の農業集落、そしてとくに戸数三〇戸未満の一万九八〇四集落を小規模集落としてとり上げて、これを対象としたということである。

そしてまず、全国農業地域別、戸数規模別、農家人口増減率別、DID市町村までの所要時間別、中心集落までの道路距離別、高齢化割合別といった六つの基礎分類を組み合わせて、過疎小規模集落が全体としてどのような構成、分布を示しているかをみてみた。その結果は、三の(四)で小括しておいた。

つぎに、過疎小規模集落の特性と問題状況をより詳細に検討するために、上記の六つの基礎分類を表側におき、表頭には「農業集落カード」から選択した集落の特性を示すいくつかの指標の分類をおいたクロス表を作成し、このクロス表が示す集落構成をベースにして、過疎小規模集落の分析を試みた。

この分析は、三つの分野に分けられる。第一は、過疎小規模集落における経済活動を担う主体のあり様を、農家と農家労働力の状況の考察を通して把握することであり、第二は、土地利用を中心に、過疎小規模集落の特徴をみてゆこうと

いう分野であり、土地利用状況と土地基盤整備の状況を把握する。第三は、過疎小規模集落の生活環境に係わる分野であり、これは生活環境施設、サービス水準如何ということが中心になる。この分析の結果は、四の(四)に小括したとおりである。

本稿では、農業集落カードの情報の範囲内での一九八〇年農林業センサス調査時点における過疎小規模集落の総括的な実態の把握と問題点の指摘にとどまっており、一步踏み込んで過疎小規模集落にみられる様々な問題状況の要因の解明にまでは至っていない。過疎小規模集落の中で、停滞や崩壊の危機に瀕している集落がある一方で、何故発展している集落があるのか、発展しないし停滞、崩壊の要因分析がなされねばならない。

そのためにはまず集落の発展、停滞、崩壊の意味を明確にし、発展集落、停滞集落、崩壊集落を判定する基準を明らかにする必要がある。そしてこの判定基準にもとづいて集落を分類し、それぞれについての要因の解明、すなわち経済変量、社会変量であたえられるどのような集落特性がこれに影響しているかを明らかにする。その手法としては、多変量解析の各種の手法が適用できよう。この場合も、やはり農業集落カードの一覧テーブルは有用な情報を提供してくれるはずである。

このようにして発展、停滞、崩壊集落についての要因分析の結果が明らかになれば、ケーススタディ等で得られた過疎小規

模集落の崩壊阻止の具体的事例や、発展の芽ばえの事例を基礎として、過疎小規模集落における定住促進のための方策、小規模集落の再編成の具体的途筋等の検討と提言が可能となるはずである。これらはすべて過疎地域小規模集落にかかわる分析にとって今後に残された問題である。